

平成29年第2回浦河町議会定例会議事録（第2号）

平成29年3月14日（火曜日）

◎出席議員

1番	櫛	桁	秀	男	君	2番	木	下	浩	一	君	
3番	武	藤	拓	也	君	4番	中	山	康	子	君	
5番	辻		芳	明	君	6番	古	江	政	昭	君	
7番	飯	田	美	和	子	君	8番	岡	崎	明	弘	君
9番	小	原	庸	行	君	10番	武	中	憲	士	君	
11番	神	原	富	三	夫	君	12番	井	上	理	人	君
13番	芥	藤		隆	君	14番	米	谷	友	光	君	
15番	鎌	田	信	一	君	16番	佐	藤	利	明	君	
17番	荻	野	節	子	君	18番	佐	々	木	孝	雄	君

◎欠席議員

◎地方自治法第121条の規定により出席を求めた者

町		長	池	田	拓	君										
副	町	長	山	根	博	範	君									
教	育	長	岡	内	猛	君										
総	務	課	長	浅	野	浩	嗣	君								
総	務	課	参	事	毛	内	裕	之	君							
企	画	課	長	柳	谷	健	一	君								
企	画	課	参	事	松	田	有	宏	君							
税	務	課	長	若	生	正	浩	君								
会	計	管	理	者	駒	澤	勲	君								
町	民	課	長	和	田	修	君									
保	健	福	祉	課	長	小	野	多	圓	君						
保	健	福	祉	課	参	事	三	島	康	子	君					
保	健	福	祉	課	参	事	小	林	正	樹	君					
保	険	医	療	課	長	三	浦	良	一	君						
農	林	課	長	熊	倉	整	君									
農	林	課	参	事	田	中	聡	君								
水	産	商	工	観	光	課	長	真	下	修	君					
建	設	課	長	富	野	良	則	君								
建	設	課	技	術	長	本	間	正	寿	君						
上	下	水	道	課	長	石	見	利	喜	君						
上	下	水	道	課	技	術	長	砂	子	澤	純	一	君			
荻	伏	支	所	長	池	田	一	輝	君							
教	育	委	員	会	管	理	課	長	新	保	慶	二	君			
教	育	委	員	会	社	会	教	育	課	長	吉	野	祐	司	君	
教	育	委	員	会	社	会	教	育	課	参	事	小	田	直	司	君

図	書	館	長	中	野	蓉	子	君		
総	務	課	長	補	佐	土	居	覚	君	
総	務	課	長	補	佐	伊	藤	雅	教	君
総	務	課	主	幹	室	田	桂	範	君	
総	務	課	主	幹	可	知	俊	泰	君	
代	表	監	査	委	員	深	澤	末	治	君

◎職務のため出席した議会事務局職員

局	長	駒	澤	一	由	君
主	幹	久	保	朋	也	君
係	長	田	村	宜	秀	君

◎議事日程

日程第1	諸般の報告
日程第2	一般質問

開議 午前 9時00分

◎開議宣告

○議長（佐々木孝雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は18名であります。

定足数に達しておりますので、7日に引き続き会議を開きます。

◎ 日程1 諸般の報告

○議長（佐々木孝雄君） 日程1 諸般の報告を行います。

本日の会議に、説明員として町長、副町長、教育長並びに各課長、参事等を出席させております。

本日の会議に議員の中座の届け出がありましたので、ご報告いたします。8番岡崎君は所用のため、午前11時から午後2時まで中座いたします。

以上であります。

報告いたします。

議会広報特別委員会から議場内での写真撮影の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご了承願いたいと思います。

それでは、これより議事に入ります。

◎ 日程2 一般質問

○議長（佐々木孝雄君） 日程2 一般質問を行います。

一般質問件名表をお手元に配付しておりますが、発言通告者は12名、24件であります。

なお、発言者におかれましては、質問内容等において重複することのないよう、ご協力をお願いいたします。

それでは、2番木下君の発言を許します。

（2番木下浩一君 登壇）

○2番（木下浩一君） 発言通告書に従って2件の質問をいたします。

まず一つは、自治会の再編を進めてはどうかについてであります。

平成27年に行われた国勢調査で初めて日

本全体の人口減少が認められ、いよいよ、少子高齢化に加え、人口減少問題は重要な課題となってきました。浦河町にとっても、昭和35年をピークに、社会減に加え自然減も重なり、急激な人口減少により、平成29年1月末現在の人口は1万2,695人、ほかに外国人の方が107名いらっしゃいますが、これにより町の活力が失われ、停滞感が町全体を覆っているように感じられます。

この危機を打開すべく、地方創生計画や第7次浦河町総合計画などで、あらゆる角度から人口減少を食いとめ、子育てしやすい環境づくりに取り組む施策を展開している町行政には一定の評価をしたいと思います。しかし、人口減に伴い町内の世帯数も、資料によりますと、平成9年には約6,350世帯、平成18年には約6,100世帯、さらに、平成23年では約5,870世帯、そして、平成28年12月現在では約5,550世帯まで減少しています。その影響は町内自治会の世帯数にも大きく影響をしています。

平成28年12月1日現在で、町内で最も世帯数の少ない自治会は、町内の鶴苦沢自治会で13世帯、それ以外にも、30世帯未満の自治会が13、40世帯未満の自治会が14、50世帯未満の自治会を加えると、全80自治会のうち約半数にもなるのが現状であります。このような状況では、自治会活動を支える役員の選出はもとより、自主的な活動自体にも支障を来しているのではないかと感じています。町はこの現状をどのように把握しているのでしょうか。

現在、町の管理職を中心に、各自治会に数名の自治会担当者を置いています。その活動は、自治会によっては異なっていますが、毎年の自治会の総会の出席など、年に何回かは何らかの形でかかわっているものと思います。そうした中で情報交換等はなされているのでしょうか、伺います。

自治会の活動は町行政にとっても強い味方であるはずで、平成27年に行われた町内の空き家調査も、各自治会にその調査を依頼

し、実施されています。何といたっても、災害時には、町などの公助がなされるまでの共助の部分を担当するのは、自治会になるのではないかと思います。自主的な防災組織を立ち上げ、災害時には隣近所の住民を守る態勢もつくられています。これらの活動はまさしく町民の命を守るものであります。自治会活動の停滞は、町民生活の上でも大きな影響を与えると同時に、町行政にとっても決してプラス材料にはならないはずで、自治会の自主的活動を守り、町民の活力を引き出す意味でも、ある程度の世帯数を確保した自治会への再編を視野に検討をすべきだと考えますが、その見解を伺います。

以上のような観点から質問いたします。

1、人口減少に伴い世帯数も減少し、自治会活動に支障を来すところもあると聞かすが、現状をどのように把握しているのか。

2、管理職等の職員による自治会担当制をとっているが、情報交換等はなされているのか。

3、防災上、共助を担う役割や町の施策に協力してもらって自治会活動の停滞は、町民生活にも影響が出る。再編も視野に検討してはどうか。

二つ目の質問は、農業委員会の現状と今後のあり方についてであります。

そもそも農業委員会の役割とは何でしょうか。現在、農業委員会の委員には、選挙で選出された9名と、各団体から推薦された4名の計13名で構成されています。ほぼ毎月行われている総会の議事録の資料によれば、その内容は、農地の賃借権の合意解約についての報告の件、議案として農用地利用集積計画の策定について、農地利用配分計画の策定について、農地法3条、4条、5条の規定による許可申請について、現況証明書の発給願についてとされています。これは農業者にとって理解できる内容ではあると思いますが、一般の町民にとっては何のことか、理解できないはずで、私も恥ずかしながらよく理解できませんでしたので、農地法を少し調べてみ

ました。それによると、農地または草地、放牧地の権利移動や転用についての審議のようです。要するに、農地の売買や賃借によって所有者がかわったり、農地をほかの用途に変更するのを了承するか否かを審査する機関と考えていいのか、その点を伺います。

昨年4月に農業委員会関連の法改正が行われました。これまでの農業委員の選出方法や新たな委員が選出されるなどのようですが、その内容について詳しくわかりやすく説明してください。

町の施策の柱として一次産業の担い手をふやすため、新規就農者、後継者に補助をし、さらに、いちご就業者へは、ハウスの建設によるリース貸与など、従来の農業からの転換を図っています。今回の法改正の大きな目的は、担い手への集積・集約化、耕作放棄地の発生防止と解消、新規参入の促進が挙げられています。これらの目的を達成するためには、新しく組織される農業委員会制度が大変重要な役割を果たすものと思われま

す。浦河町では、つい最近新聞報道もされましたが、新作物としてレタス栽培が始まっています。町の農業を支えている軽種馬生産、日本一になった夏秋いちご生産、収穫量がふえ続けるアスパラ栽培、ことしの新規就農者も出たミニトマト栽培、ふるさと納税の返戻品ともなった特別栽培米生産、ほかにも、余り町内には出回っていませんが、全道各地へ出荷されている大根や長いもなどの作物もあります。この熱気を冷まさないようにさらに継続できるよう農業委員会には期待したいと思いますが、そう考えてよろしいのか、伺います。

以上、農業委員会に関して私の意見を述べましたが、改めて農業委員会の現状と今後のあり方について答弁を求めます。

一つ、農業委員会の役割とは。

二つ、今回の法改正で何が変わるのか。

三、新農業委員会制度のもとで、浦河町の農業は好転していくと考えられるのか。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（佐々木孝雄君） 柳谷課長。

○企画課長（柳谷健一君） おはようございます。

議員のご質問の1件目の、自治会の再編を進めたらどうかという問題につきまして、私のほうからご答弁させていただきたいと思っております。

まず、1点目の、人口減少に伴い世帯数も減少し、自治会活動に支障を来すところがあると聞かれますが、現状をどのように把握しているのかというご質問でございますが、町といたしましては、まず、毎月発行しています広報うらかわ、これを各戸へ配布するために、自治会をお願いしているところでありまして、その関係から、各自治会の配布戸数を把握しております。

また、変更等につきましては、毎月、広報を入れる封筒に、広報の部数、また、配布を担当されている方などの変更がありましたら、企画課のほうに連絡くださいというふうに印刷しております。各自治会からの連絡をいただいて行っているものでございます。

自治会の現状につきましては、年1回開催しております自治会長会議、自治会の要望により開催しております町長との懇談会、それから、年1回ではありますけれども、自治会からの要望事項を聴取し、また、議員もおっしゃっていましたが地域別担当制による自治会長との情報交換により把握しているところでございます。また、私を含めまして役場職員が自治会の役員をしている方もおりまして、自治会の現状を肌で感じているところでございます。議員ご指摘のとおり、世帯数の減少や役員の高齢化が進行していると認識しているところでございます。

2点目の、管理職等の職員による自治会担当制をとっているが、情報交換等はなされているのかというご質問でございますけれども、地域別担当制につきましては、地域の実情を把握すること。地域からの行政に対する要望の取りまとめ、行政から地域へ広報、連絡、地域活動への支援を目的に、総合的窓口、地

域と行政のパイプ役として、平成10年度から実施しております。

職員体制につきましては、主幹以上の職員3～4人が一組としまして、一組当たり3～4自治会を担当しているものであります。情報交換等につきましては、自治会長会議の案内や資料を直接地域別担当者が自治会長さんへ届け、その際に情報交換を行い、町道沿いの木の伐採の依頼だとか、タイヤの不法投棄などの情報をいただいているところでございます。

また、地域別担当者との懇談を行いたいとの申し出があった自治会がありまして、マイナンバー制度の学習会を兼ねた情報交換を行っているところでございます。

このほかにも、自治会の総会や地域のイベントに地域別担当者をお呼びいただき、その際に情報交換をしたり、親睦を深めているところでございます。

3点目の、防災上の共助を担う役割や、町の施策に協力してもらおう自治会活動の停滞は、町民生活にも影響が出る。再編も視野に検討してはどうかというご質問でございますけれども、まず、当町の自治会の歴史を振り返りますと、昭和32年8月28日から、町内4カ所で各連絡員会議を開催し、自治組織の趣旨を説明し、自発的結成を促したものであります。その結果、昭和33年2月現在で九つの自治会が発足しております。各自治会は、地域内の自治と会員間の親睦を図ることを目的とし、地域住民の自主的な自治活動へと変わっていったとあります。

このような歴史からも、町といたしましては、自治会の自主的な活動を大切にしたいと考えておりますから、町が主体となって再編を検討することは難しいものと考えております。ただ、自治会から相談があり、何か町としてもお手伝いができることがあれば、惜しみなく協力していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（佐々木孝雄君） 熊倉課長。

○農林課長（熊倉 整君） 私のほうから

は、2点目の農業委員会の現状と今後のあり方について、3点のご質問にご答弁申し上げます。

まず、1番目の農業委員会の役割であります。農業委員会は、農地法に基づく売買、賃貸借の許可、農地転用案件の意見具申など、権限に属する事項を執行する行政委員会として役割を担っております。また、担い手への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止と解消などの業務についても行っております。

次、2点目の今回の法改正で何がかわるか。一つ目は、農業委員の選出方法の変更であります。これまでの公選制から、議会の合意を要件とする町長の任命制に変更されております。また、選出に当たっては、一つ目に、認定農業者が過半を占めること。二つ目に、農業者以外の者で利害関係を有しない者を1名以上選出すること。そして、努力目標であります。女性及び青年の積極的な登用を図ることとされております。

二つ目は、これまで担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止と解消などの業務は任意業務でありましたが、今後は必須業務に位置づけられ、遊休農地率や担い手への集積率が一定の基準を満たしていない市町村には、農地利用最適化推進委員の設置が義務づけられております。その一定の基準とは、遊休農地率が1%以下で、かつ担い手への集積率が70%以上であります。ちなみに、全国及び当町の状況は、遊休農地率は全国平均で約3%、当町では0.5%、担い手の集積率は、全国平均で約50%、当町では68.1%であります。

3番目の、新農業委員会制度のもとで浦河町の農業は好転していくと考えられるのか。今回の改正は、担い手への農地の集積・集約化や、耕作放棄地の発生防止と解消に向けて農業委員会が積極的に取り組むことが改正の趣旨であります。当委員会としては、担い手への集積率70%以上を当面の目標として取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、農業委員会とは、今後とも農地と

して残すべき農地についてしっかりと守っていくことが行政委員会としての使命であり、このことが将来の農業振興につながるものと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（佐々木孝雄君） 木下議員。

○2番（木下浩一君） では、再質問をさせていただきます。

1点目の、自治会の再編を進めてはどうかという点でございますが、確かに、自治会というのは自主的な組織であります。そのできた経緯等も今、説明でよくわかりましたが、例えば、うちの自治会が30軒しかない。隣が30軒しかない。そうしたら、なかなかお互い単独で、例えば行事をするにしても何をやるにしてもできないと。一緒にやろうかという話にやっぱりなってくるのだと思いますけれども、それはやはり、地元同士でやれということにはなかなか結びつかない部分もあって、やはり、その辺は行政としても深くかかわらないまでも、ある程度のかかわりを持っている担当制も置いているわけですから、この辺で何かアプローチできるようなことが私はあるような気がするのですが、その辺はどのように考えておられますか。

○議長（佐々木孝雄君） 柳谷課長。

○企画課長（柳谷健一君） 再質問にご答弁したいと思います。

確かに、議員おっしゃるとおり、戸数が少なくなって活動がままならないというのは感じております。また、子供会等を含めて、隣の自治会と一緒にやったりというふうには考えております。ただ、それについても、やはり自治会の主体性を大事にしたいなというふうに思っております。だから、町としてどうするというのはではなく、自治会のほうからこういうのはどうだろうかというご相談があれば、協力できるところは協力していきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐々木孝雄君） 木下議員。

○2番（木下浩一君） それはそうなので

しょうけれども、今、地域によっては連合自治会をつくっているところもありますね。幌別地区、それから東町地区、堺町地区、荻伏地区。町場は全く連合自治会がない。資料をいただいて、今の自治会の、先ほど、13自治会、鶯苦沢だと。恐らく隣は東幌別になるかと思うのですが、そこも実は18軒、18世帯しかない。

例えば、この二つの地域が一緒になりたいというふうになった場合に、やっぱり町の協力がなければできない部分もやっぱりあるかと思うのですね。例えば、町場、あと、例えば、旭町とか常盤町とか、そういうところを、やっぱり急激な減少をして分かれたところもありますけれども、それはそれとしても、例えば、そこに連合自治会をつくりませんかとか、そういうふうな形で地域のつながりをつくっていく。そういうようなことは、やはり町が主体的にならないと、なかなか落ちこちていかない流れではないかなと。待っている自治会も多いと思うのですね。やっぱり会計的にも、自治会費だけで経営が苦しい、経営というか、自治会運営が苦しくなっているという声も聞きます。ですから、何らかの形で、やはりそういうことも含めて考えていただきたいと。そのためにも、今、自治会の要望によって町長との懇談会をされていると。前はたしか、こちらから役場のほうから、いついつやりたいですがいかがでしょうかというような形で、例えば、連合自治会ごととか、地域ごとにやっていたと思うのですが、今は要望があれば行きますというような流れ、これはどういうふうにして変わってしまったのか。そういう要望があれば行く、要望がないから行かないということではなくて、やはり、年に1回はある程度地域の要望を聞くためにも、そういうような懇談会をぜひやっぱり開いていただきたいなというふうに思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（佐々木孝雄君） 池田町長。

○町長（池田 拓君） おはようございま

す。

木下議員の再質問、まず、1点目なのですが、それぞれの自治会から、例えば、統合あるいは合併したいのだけでもどうしたらいいだろうか、そういったような助言とかを求めるような相談があった場合は、これは積極的にアドバイスをしていきたいなというふうに思います。

例えば、井寒台はかつて連合自治会があって、四つの自治会があったのですが、今は自主的に一つの自治会になりました。これは、役場は全くタッチしてごいません。ですから、例えば、質問の中にありましたけれども、13軒の自治会と17軒の自治会、だけでも、たとえ2軒でもスムーズに行っていれば、スムーズに行くわけです。300軒あっても、分けるかといっても、なかなかそういうような住民の自発的な部分というのは、やはり尊重していかなければならないなというふうに思っています。もちろん、相談があったときには、繰り返しになりますけれども、積極的にご相談に乗らせていただきたいと。

それから、町長懇談会の関係であります。ご質問の中にはごいませんでしたけれども、お尋ねですのでお答えをさせていただきます。かつて町がやっていて、三、四年前から今の方式に改めたのですが、非常に苦情が多かった。要は、勝手に一方的に決めて、何だと。そういったようなお叱りをたくさんいただいたものですから、そうであるならば、自治会のほうでこの日が都合がいい、そういうときにお伺いしようかという方式に改めましたことをご理解いただきたいと。今この方式に改めて不便になったという自治会のほうからの苦情等はごいませんので、その点もあわせてお答えをさせていただきます。

○議長（佐々木孝雄君） 木下議員。

○2番（木下浩一君） 町長が今お答えいただいた内容で、実際に今、そういうような、例えば統合とか再編をしたいというような自

治会は、ここ数年、例えば二、三年でも、そういうような自治会は1件もないですか。

○議長（佐々木孝雄君） 柳谷課長。

○企画課長（柳谷健一君） 再質問にお答えしたいと思います。

今、町のほうに相談とか、そういう意見は1件も来ておりません。

以上です。

○議長（佐々木孝雄君） 木下議員。

○2番（木下浩一君） 表面的には1件も来ていないのでしょうか、多分。でもやっぱり、声なき声というのはやはりあると思うのですよね。自治会で、例えば総会等に行って、総会の資料を恐らく見ることもあるでしょうから、そういうときに、恐らく大部分と言っていいと思いますけども、自治会は財政的にはかつかつの状態です事業を展開しているところも多々あると思います。私は、東町第5自治会で200軒以上の世帯があるのですが、その自治会でさえ、特別会計から繰戻しをしなければ今までのような活動ができないような状況になっていると。例えば、今回、LEDによって、今まで自治会が担当していた、負担していた電気料が何割かは安くなると。少しよくなるかなというような声も聞くのですが、根本はそういうことではなくて、やはり、ある程度の人数、ある程度の活動するためには、やはりこういうような、一つではなくて二つ、三つとなって一緒にやっぺいこうというような機運が高まらなければならないと思うのですね。やはり、そういう意味でも、これは自主的な活動で、表面的には出ていないかもしれませんが、もう少しその辺を注意深くというか、声なき声にも耳を傾けて、各自治会がどういうような今、活動をやっているのか、どういうような状況なのか、それをやっぱり、担当制を敷いているということですから、その辺をもう少し、年1回や2回ではなくて、ちょっと時間をとっていただいて、各担当者が各自治会の様子をくまなく聞き、それを例えば町全体で受けとめていくというような方法をぜ

ひとつっていただきたいのですが、そこについてはいかがですか。

○議長（佐々木孝雄君） 山根副町長。

○副町長（山根博範君） まず、私どものほうでいろんな自治会長会議、これは何年も開いているわけですけども、言われるのは、自治会は役場の下請団体ではないということをはっきり言われるわけですね。それはそのとおりなのですね。

そこで、私たちがいろんなことをこれから頼んで、いろんな事業を行っているのですね。自治会によっては、それさえもある意味は不快に思っている自治会もあるのですね。だから、一律的どうなのですかというのが、なかなか私どものほうは言いづらいという部分というのが正直あるのですね。ただ、自治会担当制を敷いていますから、そういう部分では、いろんな相談というのはこれからもっと親身にやっぱり聞いていかなければならないだろうというふうに思っております。

そういった中で、いろんな相談があれば、例えば、こういった部分で隣の自治会はどうか考えているのだろうかという声があれば、もちろん私どもは、担当制を敷いていますから、隣の自治会の担当者と一緒にやって、こういう話があるのだということはもちろんお聞きをして、その自治会のほうに伝えていくということは今後あり得るだろうというふうに思っていますから、そういった部分というのは、やっぱり、声なき声と言われても難しさがありますから、一人でも二人でもそういう声があるのであれば、そういう声に耳を傾けて、そして、それに対して親身に対処をしていくと、そういう姿勢は失ってはいけないというふうに思いますので、その辺をご理解いただきたいというふうに思っております。

○議長（佐々木孝雄君） 木下議員。

○2番（木下浩一君） 今、副町長から出たように、何か役場のほうから言われて自治会がやるというような、何かそういうような構図になっているように見えるのですね。だから、そうでなくて、巻き込んで、これをやっ

てください、あれをやってくださいではなくて、こういうことをやりたいのですが一緒にやりませんか、そういうような形で持っていないと、一方的にお上から言われてやるというような、どうもそういう意識が根づいているのでしょうかね。やはり、こういうことをやりたいのでぜひ協力してください、一緒にやりませんか、そういうような地域を巻き込む、そういうやっぱり状況とかか状態をつくっていかなければ、こちらからお願いするばかりでなくて、自治会とやはりそういうパイプを結んで、しっかりと町行政の執行に生かしていくというような形で進めていかなければ、やっぱり活力というのは生まれてこないと思うのですね。やっぱり、その辺はもうちょっと何というのですか、あれをやってください、これをやってくださいということを一方的にお願いする部分だけではなくて、その辺をちょっとぜひ進めていただきたいというふうに思いますので、自主的活動をぜひどんどん応援していただいて、そういうような相談があったときにはぜひお答えをしていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

続いて、二つ目の農業委員会の現状と今後のあり方について、質問させていただきます。

農地法に基づいた行政機関ということで農業委員会の役割を果たしてきています。これは私も詳しく調べたわけではありませんけれども、結構毎年とか、毎回何件か所有の移転、賃貸借契約等の審議はされているようですけれども、これは、議題とか、議案になったものは全て許可されているということで解釈してよろしいですか。

○議長（佐々木孝雄君） 熊倉課長。

○農林課長（熊倉 整君） 全てと言われれば全てではないです。例えば、町外から浦河町の農地を借りたいという部分については、許可でないですけども取り下げた部分もございまして、最終的には町内の分について全て許可はしています。ただ、売買の価格とか賃

賃料については一度もう少し考えていただけないでしょうかと、そういった部分についてはございますけども、提案というか、私どもが提案した案件については全て承認されているということでございます。

○議長（佐々木孝雄君） 木下議員。

○2番（木下浩一君） 今、課長のほうから、取り下げの部分もあるし、例えば、賃借料とか売買金額について、もうちょっと検討してほしいというふうなことで、議題にのらなかった件数もあるようですけれども、いただいた資料で、農地の評価額というのを実はいただきました。田んぼと畑、これは、基準となる土地についての1,000平方メートルあたりの評価、一反ですかね、単位は。それによると、結構な、結構とか、これは安いとか高いかは私もちょっと理解できませんけれども、このいただいた資料というのはどういう形での評価なのか。例えば、課税標準なのか、固定資産税の評価なのか、この辺をちょっと教えていただけますか。

○議長（佐々木孝雄君） 熊倉課長。

○農林課長（熊倉 整君） 木下議員の資料請求の部分でいきますと、それは固定資産評価額ということでございます。

○議長（佐々木孝雄君） 木下議員。

○2番（木下浩一君） それですと、これをもとに、例えば賃借料なり売買金額等を算出しているというふうに思うのですが、例えば、新しく町内で地元の方が農業をやりたいというときに、いきなり、例えば評価に基づいた賃借料なり売買金額が出せないとか、そういうときには、やはり最初の5年間はこのぐらいでやって、その後うまくいったらこういうふうにやりますみたいな形というのを、私はできると思うのですね。それが、例えばこの金額でなければだめだというような形で進めていくのであれば、やはり、新規就農を考えている方にとっては、農業委員会が通らなければ農業はできないという形になっておりますので、その辺でちょっと意見が合わないとか、そういう部分も発生しているよ

うに感じるのですが、その辺はどうなのでしょう。

○議長（佐々木孝雄君） 熊倉課長。

○農林課長（熊倉 整君） まず、固定資産評価額については、農地については、かなり安い評価であるというふうに考えております。土地、農地においては、浦河町農業委員会においても賃貸料等については公表しております。東部、中部、西部地区と平均、最低、最高の部分についても公表しております。売買については、うちの事務局のほうで売買事例等がございますので、もしそういった相談があればご相談に乗るといった形でございます。

木下議員のご質問の部分で、結局、5年間安くするとかというお話でございましたけども、まず、その土地の部分、通常であれば、例えば1万円だったとした場合に、それから安くなる理由としては、例えば水はけが悪いとか傾斜があるとか、そういった部分で土地の賃貸料なり、例えば売買価格が下がっていくかですよね。5年とかという話で、私どもは、そういった苦情といいますか、そういった要望というのは、ちょっと私は伺ったことがないのですね。新規就農者においても、このぐらいの値段でどうですかという部分で、当然その合意の中でやってきていますので、私ども事務局としては、木下議員おっしゃるようなことについては承知していないということでございます。

○議長（佐々木孝雄君） 木下議員。

○2番（木下浩一君） 私は、具体的にそういう話を聞いたとか聞かないとかということではなくて、やはり、先ほどもちょっと、最初の質問といいますか、長くなりますけれども、農業を取り巻く環境はやっぱりどんどん変わってきていると思うのですね。もちろん町の施策もあって、今までなかったいちご栽培だとか、例えば、お米についても、特別栽培米をつくるようになってから、やはり返礼品にもなるわけですから。そして、先ほど言いましたけども、新聞報道でレタス栽培、

今、2軒、浦河町内で試験、まだ本格的にはつくっておりませんが、レタスの栽培も始まっている。

これは、もっとやはりどんどんそういうのが出てくると、新しくやりたい、例えば転作したい、そういうような者も出てくるというふうに思うのですね。だから、そういう方々を積極的に応援していただきたいなというように思いで今回質問させていただいているのですが。やはり、今回の法改正で、資料によると、12名の農業委員と1名の推進委員を選任する予定になっております。他町で申しわけないですが、様似町では農業委員が6名、適正化推進委員が5名、この前報道が出ていましたけれども、農業委員は定員オーバーの募集がある。推進委員についてはゼロだったということでした。まず、農業委員を12名、町内ですね、浦河町の場合は。推進委員が1名と。こういうふうにした根拠というのは何ですか。

○議長（佐々木孝雄君） 熊倉課長。

○農林課長（熊倉 整君） 根拠というのは、農業委員会において専門部会を開いて、農業委員の定数について議論いたしました。その中で、農業委員については11名ではないかと。利害関係を有しない者は1名と。推進委員については、先ほども申し上げましたが、遊休農地率についてはクリアをしています。集積率については70%以上ではありません。68.1%と少し足りない分があると思います。そういう部分からいくと、原則1名以上置かなくてはならないということでございます。今の農業委員会の委員さんに確認はしております。結局、現場活動を今回は重視していきましようという部分はございますので、それは今まで農業委員さんもやってきているわけですから、そういう中で、今の農業委員11名でも十分、推進委員がいなくても現場活動もできるということで11名、そして、推進委員については最低原則の1名ということで12、合わせて13名ということでさせていただいております。こ

これは提案をさせていただいている分でございますので、そういうことでお願いします。

○議長（佐々木孝雄君） 木下議員。

○2番（木下浩一君） まあ、そうなのでしようけれども、これで本当に浦河の農業は大丈夫なのかという気がしているのですが、やはり、推進委員、もちろん農業委員も現場に行かれて、実情を確認するなりされているという現状はよくわかりましたが、やはり、新規の農業者もこれから私はふえていくというふうに感じています。ぜひふえてほしい。そういう思いで、私も一部流通にかかわっている人間ですので、やはり、地元でとれたものを地元のところで売りたい、買いたい、そういう声が間違いなくあることは事実ですので、やはり、こういうふうな作物、もちろん軽種馬も新しくやりたいという方もどんどん出てきていると思いますし、出てくると思いますし、そういった畑作栽培、先ほどちょっと言いましたけども、余り町では流通していませんけども、大根を一生懸命つくっている方もいらっしゃる。長芋を新しくやっているといる方もいらっしゃる。そういうやっていきたいという熱気といいますか、やりたいという気持ちをやはりどんどん大事にさせていただきたい。そのためにも新しい農業委員会に私は大いに期待をしています。ですから、この新しい農業委員会で、今までどおりでいいとは私も思いませんし、どんどんこう新たな切り口、新たな角度で農業にぜひ推進していただきたいという思いがありますので、ぜひこれで大丈夫ですというような言葉をいただきたいと思いますが、それでよろしいですか。

○議長（佐々木孝雄君） 山根副町長。

○副町長（山根博範君） ご承知だと思いますけども、農業委員会はいくまで法律に基づいて行われる、その許認可等を含めて権限は極めて限定的なものであります。それに逸脱をするような議論あるいは指導というものは基本的にはできない状況にあります。ただ、今、ご質問、ご提案や何かがありました部分

については、やはり営農という部分を町、あるいは、その主体であります農業協同組合がどのように連携をして行うかというのが極めて大事だというふうに考えてございます。

そのために、例えば、今、レタスだとか、モデル的にやっていますけども、そういう部分については、基本的にこういった作物がどういう収益を上げて、そして、年間食べていける分に達しているのかどうかを含めて、売り先も含めてやはり検討していかなければならない。ですから、その部分は、あるいは、ほかの作物を今後二つ、三つやるのかどうかも含めて、そういう議論もやっぱり必要になってくるわけでありまして。それから、売り先も、いちごでありますけども、いちごにしても、当初、まず品種から始めました。品種がこの浦河に適正があるのかないのか、そして、売り先がきちっと確保されているのか、そこも含めて努力をしてきたわけでありまして、そういう営農という視点を持って今後も取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、その辺はご理解をいただきたいと思います。

○議長（佐々木孝雄君） 木下議員。

○2番（木下浩一君） よく理解できました。私も流通の一端を担っておりますので、お客さんというか、一般町民の方も、浦河でとれたものを浦河で買いたい。もし新しいそういうものがあればぜひ進めてほしいというように私も思いがありますので、今回は農業委員会の質問でしたけれども、営農部分も、先ほど副町長も言うておられましたが、そういう部分も含めて、行政で取り組めるところは行政であり、連携ができるところはどんどん連携していただいて、農業のさらなる推進に努めていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上で終わります。

○議長（佐々木孝雄君） 以上で木下君の質問を終わります。

次に、17番、荻野君の発言を許します。

（17番荻野節子君 登壇）

○17番（荻野節子君） おはようございます。

それでは、2点について質問したいと思います。

1番目は、ファミリーセンターの建替についてです。

今回、ファミリースポーツセンターの劣化調査を行うと当初予算に計上されています。これらの調査が必要なことは当然だと思います。

1番目に、今回の調査の結果で、次はどうしようと考えていらっしゃいますか。

二つ目に、建てかえについては考えないのでしょうか。

三つ目に、改修についてはどうでしょうか。

四つ目、ここは災害時の代替庁舎として指定していると思います。警察署も、津波のときは本部を移すと聞いていますが、現状のまま代替庁舎とするのは大変ではないでしょうか。いつまでどうするか、早く明確にして取り組む必要があるのではないのでしょうか。

5点目ですが、災害時に行政の中核拠点として有効に機能することが求められていると思います。庁舎の耐震化、建てかえを緊急に実施する必要があるのではないのでしょうか。

今回、国では市町村役場機能緊急保全事業を創設したようです。この事業は、熊本地震を教訓に、役場の業務の継続が確実に進むためには、業務を行う場である庁舎、中枢機構が災害発生時においても有効に機能しなければならないことが再認識されたことで、耐震化されていない市町村において庁舎の建てかえなどを緊急に実施するため、国が創設したものです。

浦河町は、本庁舎は耐震化されていますが、代替庁舎は耐震化もされていなく、傷みも進んでいます。私は、これら国の制度も活用して建てかえを考えてはどうかと思います。いかがでしょうか。この事業に浦河町も手を挙げ、そのための準備をしてはどうでしょうか。

6点目ですが、いろいろな国の事業を研究し、少しでも余地があれば手を挙げていってはどうか。職員も派遣して確保することを考えてはいかがでしょうか。基金の運用や単独事業債などの一部負担もあるようですが、事業を行って無駄なことはないと思います。スポーツ関係者からも喜ばれ、何より災害時の住民の安全確保にも重要な意義を持つものではないでしょうか。ファミリースポーツセンターの建替について、どのようにお考えになっているか、改めてお尋ねしたいと思います。

2点目ですが、JR日高線について、お尋ねいたします。

JR日高線については、町長の町政執行方針の中でも、地域住民にとって重要なもので、高齢者や通学生の生活の足であるとともに、持続可能な活力あるまちづくり、観光拡大など、あらゆる面から必要不可欠なものとして、早期復旧を目指すと書かれています。これまでの町長の発言、考えに変わりはありませんか。

二つ目として、7町の町長の協議会の考え方は、本当のところ、どうなのでしょう。

3番目として、各町の町長の新聞で見る発言はそれぞれに違いが読み取れると思いますが、どうなのでしょう。

4点目ですが、今後の7町の協議会はどう進められるのか。復旧を諦め、次の対策へ踏み込むのでしょうか。

5点目ですが、私は、新日高支庁が振興局になる、そういうことなどの運動に取り組んだように、全町民大会など住民の意見を聞く場をつくり、公共交通機関の役割などを改めて明確にすべきではないかと思います。その上に立って現状の打開の方向を明確にすべき、その手順が必要と考えていますが、どうでしょうか。

6点目ですが、私は、まず、日高線の復旧工事を直ちに始めることだと思います。その間は、利用しやすい代行バスでつないでいくべき、それを求めていくべきだと思います。

災害復旧は国の責任です。手もつけず廃線は許されないとします。

7点目ですが、私たち日本共産党は、JR北海道問題解決のための五つの提案を行いました。五つの提案とは、第1に、日高線の復旧工事を直ちに始めること。二つ目、JRの鉄道事業を抜本的に見直す方針を撤回すること。三つ目は、新幹線の札幌延伸の再検討。四つ目は、国と地方公共団体が地域公共交通の衰退をとめ、維持と改善に責任を果たす。五つ目は、国が北海道の鉄道路線を守る責任を果たす。この五つの提案を行っています。道議会、国会でそれぞれの責任を果たすよう論戦も行っていきます。国民、住民の足を守り、地域の発展に力を尽くす、それぞれが責任を果たすべきと思いますが、今後の方向をどうお考えになっているのか、改めて町長にお尋ねしたいと思います。

以上です。

○議長（佐々木孝雄君） 10時10分まで休憩いたします。

休憩 午前 9時58分

再開 午前10時10分

○議長（佐々木孝雄君） 会議を再開いたします。

池田町長。

○町長（池田 拓君） 荻野議員のファミリースポーツセンターの建替について、お答えをさせていただきます。

まず、建てかえをするか、改修をするかを含めて、その議論のたたき台となるためには、構造上の根拠、そういったようなものが必要だと思いますので、今回の調査でもって、その議論のたたき台となる根拠を得たいなというふうに考えてございます。

建てかえがいいのか、あるいは改修がいいのか。私自身としては、日高管内で一番大きなアリーナ面積を持っているファミリースポーツセンターは非常に貴重な財産だというふうに思っておりますので、新たに新築するとなると、それだけのアリーナ面積はなかなか確保が難しいのではないのかなというふうに

も考えておりますので、その判断については、皆さんと議論しながら、いずれにしても一定の方向性を持ちたいなというふうに考えてございます。

ご質問の中にもございましたけれども、大災害発生時にファミリースポーツセンターを警察、あるいは役場を含めて、そういったような緊急時の代替の庁舎にすると。では、そこが、耐震改修も終わっていないのかというの、まさしくご質問のとおりだというふうに思います。

その一方で、ご案内のとおり、浦河町は消防庁舎、今度、保安署は上のほうに移転しますけれども、消防庁舎、役場、警察というふうに災害発生時の中枢を担うところが、道の発表した大津波には対応し切れない、そういったような現状もありますので、そこところは非常に重たく考えてございます。でき得るのであれば、消防、役場、ファミリー含めて来年にでも全部新築しますと言いたいですけれども、なかなかそういったわけにもいきませんので、そこところは一つ一つ課題を解決してまいりたいなというふうに思っています。

特に、当町のインフラ、たびたび議会の答弁の中でお話をさせてもらっておりますけれども、クリーンプラザ、衛生センター、それから下水処理場、あるいは道路、橋梁を含めて、一斉にがたが来ているというか、もう耐用年数を過ぎている。公営住宅はもちろんそうです。そういった中で、どこに重きを置いて手をかけていくかというのは非常に悩ましい、そういう状況にありますけれども、議会ともよく相談しながら、そこところはしっかりと取り組んでまいりたいなというふうに考えてございます。

でも、この前のご質問の中にあつた市町村役場機能緊急保全事業等についても、九州でもって市庁舎が壊れたとか、そういったようなことからできたというふうに思っておりますけれども、いずれにしても、建てるとなれば、そういったようなこと、あるいは、環境

に配慮したという環境省とか総務省のほうの別な補助の組み合わせが可能かどうかも含めて、検討を深めてまいりたいというふうに考えてございます。

それから次に、JRの関係でございます。質問の中で、7人の町長が原則全線復旧というのは、今もそのとおりであります。そのところは何ら揺らいでございません。ですけれども、ごらんのとおり、即時、私どもとしては、災害復旧と日高線がどうあるべきか、ここの議論は別だよと。災害復旧はしてくれと。その次に、そういう議論があったら、そこは協議させてもらいましょうということはずっとこの間言ってきたのですけれども、言ってみれば、言葉は適切でないかもしれませんが、人質にとられたような状況、災害復旧ですね。そういつて放ったらかしにしておくものですから、三十数億円で直るよと言ったのが、いつの間にか八十何億円。それについても、その設計内訳と明細とか、私どもに情報提供をいただいているわけではないので、向こうのほうの言いっ放しであります。それが活字になって流れている。果たしてそれだけの金がかかるかどうかもわからない。こちらは確認するすべもない。そういったような状況であります。

ですから、今、DMVとか、さまざまなあの手この手で鉄路を残すということでもってこれからも取り組みを進めておりますけれども、いずれにしても、ここだけは議会の皆様には私と意思を共有してほしいのですけれども、鉄道というのは非常に大切なインフラなのです。社会基盤なのです。社会基盤を利用している我々の側が、その基盤は要りませんよという議論はなかなか成り立たないと思います。俺は利用していないから要らないという方が現実にいらっしゃいます。それはわかりますけれども、余りにも交通弱者に対する思いが足りないのではないかと。そしてまた、今度日高線が復旧したら、町民の皆さんとともに大いに利用して日高線を盛り上げるような、そういったような取り組みをしてみたい

たいなというふうに思っています。

きのう、テレビでやっていました。JR西日本だと思えますけれども、わずか1.8キロでありますけれども、十数年前に廃線になったところが復活した、そういう話が出ておりました。そこのところはいろいろ特殊な事情もあるようでございますけれども、そういったようなこともしっかりと考えてまいりたいなと思います。

先般、新ひだか町の酒井町長の呼びかけで、新ひだかでもって小ぢんまりとした会議を持ったのですけれども、その中で、もう来てくれた方が、例えば、今の北海道新幹線、函館からの乗車率が二十数%、三十数%、非常に低いというお話をされておりました。それはメディアの間違いだと。なぜ低いか。それは、函館から東京まで100人が仮に、100人ということはないですけども、乗れるとすれば、途中、仙台から乗る人、青森から乗る人、盛岡から乗る人の切符を売っているから、函館から需要があっても、その切符が手に入らない。ですから、函館から青森まで行く間が三十数%、二十数%。それは、乗らないのではなくて乗れないのだといったようなことも学んでまいりました。将来的にこの十数年後、新幹線が札幌延線になれば、その方のお話では、今の400億円を超える赤字が、恐らく80億円か90億円まで圧縮されるのではないかという見通しの話も聞いてまいりました。

ですから、今、JRの経営にとってはそこが正念場でありますし、そういったようなことも含めて、今ようやく道のほうも、まだ本腰は入っていないようにも感じますけれども、動き始めたようなので、そこのところはしっかりと取り組んでまいりたいなというふうに思います。

これもまた別のテレビ番組でありましたけれども、ヨーロッパのほうでは、スイスとかでは、鉄道の下部分は国が持っている。上の部分だけ鉄道会社が運営している。それも何かというと、やはりインフラだと、そう

いう共通認識がある。日本の場合はともすれば、私はいつもお話をさせてもらいますけれども、赤字、黒字のところに論議の中心が行き過ぎているのではないかと。やっぱり国土あまねく人の移動の自由を保障するという意味でも、交通基盤、道路、鉄道、空路、あるいは海路を含めて担保していくのが政治だというふうに考えておりますので、そのところはこれからも粘り強く国のほうに働きかけてまいりたいというふうに思います。

よく、バス転換をすればいいのではないかと簡単に言います。バス転換は、極端なことを言えば、あしたからでもできるのです。でも、バス転換をしないで、この日高の交通網をどうやって担保していくか。今、インバウンドとかと日高も観光客を呼ぼうということで、浦河ももちろんですけども、各町、力が入っています。ほとんどが、公共交通で移動する人は鉄道で移動しています。鉄道のフリーパスとか、そういうものを使って外国人の方は移動しています。バスの方が少ないとは言いませんけれども、団体客を除くと非常に少ない。そのインバウンドの外国人の皆さんも、最近では観光バスの移動からレンタカーとかに変わりつつある。そういった状況ですので、やはり、この日高線の復旧については、日高の管内だけでなく、今は苫小牧の1市3町、胆振東部のほうも連携して新たな組織を立ち上げていきたいなということの話を進めておりますので、そういったようなところとも連携しながら鉄道を守るということを、これからも力を注いでまいりたいというふうに考えてございます。

参考でもって、五つの提案ということでもっていただきましたけれども、1、あるいは、2、それから、4、5。3を除くと、ほとんど私の考えていること、あるいは、日高の町村会が考えていることと全く同じでありますので、そのところはご理解をいただきたいなというふうに思います。

質問の2番目にありました、7町の町長の考え方が、2、3ですか、違いが読み取れる

と。無理に読み取れば違いが読み取れるのでしようけども、無理に読み取り過ぎているから違うというふうに思っているのだろうというふうに思います。

山を登るとき、尾根伝いに頂上を目指すか、沢伝いに行くか、あるいは、交互に景色を楽しみながら行くか、いろんな登り方があると思います。そのところは、考え方がいろんな考え方があって当たり前だというふうに考えています。ですけども、日高線を、何としてもこの日高のインフラを守るのだという7人の首長の思いというのは、そのところでは一致しておりますので、ご安心をいただきたいというふうに思います。

○議長（佐々木孝雄君） 柳谷課長。

○企画課長（柳谷健一君） 今のファミリースポーツセンターについては町長の答弁のとおりでございますけども、2件目のJR日高線について、5点目になります、全町民大会など住民の意見を聞く場をつくり、「公共交通機関の役割」など改めて明確にすべきではないか。その上に立って現状の打開の方向を明確にすべき。その手順が必要と思うがどうかということですけども、これも、議員ご提案のとおり、やはり、利用者である住民の皆さんの意見を聞くことは大切なこととおっております。ただ、JR日高線については浦河町1町だけということにはならないと思います。やはり、沿線自治体が一緒にやっっていかなければならないというふうに思っておりますので、今後できる新たな組織に、この辺も提案してまいりたいなというふうに思いますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（佐々木孝雄君） 荻野議員。

○17番（荻野節子君） それでは、ファミリーのところですが、今回の調査で建てかえが必要なのか、改修なのか、議論をして方向性を持っていきたいと、こういうことですが、調査結果に基づいて議論をしてということですが、その調査結果がわかった段階では議会と話し合うということなのか、そのところはどうか。

○議長（佐々木孝雄君） 山根副町長。

○副町長（山根博範君） まず、構造上の劣化調査ということで実施をしております。そこには当然、実際、耐震が耐え得るのかどうかを含めて調査をしております。その結果については、当然所管委員会のほうに報告をさせていただきます。

次のステップとして、では、それをもとに実際に総枠として建てかえるのか。あるいは、改修でいくのかという議論になってこようかと思っております。その際には、当然、一般財源としてどのぐらいやっぱり私どもが負担をしなければならないかという部分を、詳細にいろんなさまざまなシミュレーションをしていかなければならないと思っております。これには結構時間がかかるというふうに思っております。

もちろん、建てかえというふうになれば、その場所で建てかえるのか、あるいは、ほかの場所で建てかえるのか、新築をするのかという議論になってこようかと思っております。その場所でまた建てかえとなっても、ファミリーの機能を、では何年か休むということになるのか。あるいは、休まないで順次建てかえと申しますか、そうしていくのかということも必要になってございます。そのためには、土地もありませんから、一部ある山等々を崩していくのかという議論にもなってくると。そこには、いろんな観点から検討していかなければなりませんので、まず、結果については報告をさせていただいて、そして、その上で少しお時間をいただいて、その方向性について、また町のほうで検討をし、さまざまな部分の選択肢をもって、また議会のほうに相談をしていく、こういう順序になろうかというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（佐々木孝雄君） 荻野議員。

○17番（荻野節子君） 今度の劣化調査をするということは、どうするかということへ向かっての第一歩と考えていいと思っておりますが、その点で、今、国でやっている緊急防災

減災事業、これも32年度なのですよ、事業年度が。これは、災害に強いまちづくりのための事業、災害に迅速に対応するための情報網の提案、ここのところを使って、この間は学校のLANを、Wi-Fiでしたか、そういうものに使ったのではないかと私は見ているのだけど、地域の防災力を強化する、そういう事業に使えるのだけれど、財政措置は地方債の充当率100%で、補助金ではないですからなかなか大変かなと思うけど、国の事業年度は32年ですね。私が先ほど提案した市町村役場機能緊急保全事業、これも32年度までなので、これらを、今ある国の防災事業を使うとすれば、やっぱり、32年度までには方向性を出してこれを使えるかどうかの検討もありますけれども、今の副町長のお話だと、結構一、二年はかかりそうな答弁かなと思ったのだけれど、1年くらいでまとめ、この29年度でまとめ、30年ぐらいから要望していく。今、日本はあちこち災害が、考えられない災害が起きているので、その点では、こういう事業を使うとすればどのくらいの速度ということになりますか。

○議長（佐々木孝雄君） 山根副町長。

○副町長（山根博範君） まず、起債の過疎債にしても緊急防災にしても、また、今回の役場の機能緊急保全事業の起債にしても、大体5年をまずスパンとして制度設計をしているのですね、国のほうで。ただ、ご承知のように、その5年がその場で終わるといのはなかなかないというふうに考えてございます。過疎債にしても、当然また延長、延長の繰り返し。ですから、緊急防災にしてもそういう状況なのですね。ですから、そういう状況を見ながら私どもは考えていかなければならないのかなというふうに考えています。

いずれにしても、その方向を出すだけかなりの議論が要するというふうに思っています。役場、議会だけでなく、利用者の皆さんとの議論も必要になってまいりますから、そうすると、29年度でできるのかといえ、甚だ自信はないわけでありまして。最低で

もやっぱり2年ぐらいは議論としては必要なのかなというふうに考えています。

そうしますと、その次の段階として、方向性が決まったときには次の基本設計という形になってまいります。基本設計が終わって、まだそれもさまざまな議論が必要になってまいります。その次のステップとして、実施設計というふうになってまいります。その実施設計が終わってようやく着工という形になりますので、少なくとも32年以降になるというふうに考えてございます。いずれにしても、その時々々の起債の十分な補助金も含めて、有利なほうを私どもは選択してまいりたいというふうに考えておりますことをご理解いただきたいと思います。

○議長（佐々木孝雄君） 荻野議員。

○17番（荻野節子君） わかりました。

それで、このファミリースポーツセンターの避難所として特に大きな津波では、場所的にはいいですし、市街地も海岸からすぐですから、上に逃げる場所としてもいいですし、さらに、今、まきば通も進んでいけばファミリーにつながる、そういう設計、つながるって、道路をつけないとだめですが、そこにつながるように設計されていると思うので、やっぱり、災害の危機管理も含めた代替庁舎というか、場所としてはやっぱり重要なところだと思いますので、私は、そういうことも含めて、時間はかかるかもしれないけれども、やっぱり方向を決めて進めていくことが、住民の安全、そして、役場機能も守っていく、そういう上でも大事なことだと思いますので、そのあたりは全力を挙げて取り組んでいただきたいと意見を述べて、これは終わりにしたいと思います。

日高線のほうですが、鉄路を残すということでやっていきたいと、そういう町長のお考え、また、7町の町長も、そういう点では全面復旧を、そして、この鉄路を残すという点で一致していらっしゃるというところはわかりました。新聞の書き方にもよるのか、時々不安になるし、そのところは揺るぎないと

いうところで安心しているところですが、そのところでぜひ頑張ってくださいなというふうに思います。

それで、酒井町長の呼びかけで新しい会議というのはどんな会議だったのか。どんなメンバーなのか。それは私的な集まりだったのか、公的なものだったのか、聞いておきたいと思います。

○議長（佐々木孝雄君） 池田町長。

○町長（池田 拓君） 公私で言えば私的な集まりでございます。当日、管内の2人の町長さんが都合が悪くてお見えになりませんでしたけれども、5人の町長ほかの方が集まって、交通政策に見識の高い方から、幅広い観点にわたってお話を伺った。その中でもって、日高線に対する考え方、あるいは、全国の、特に北海道の鉄道網に対する考え方、そういったようなことをお聞きして、改めて、そう簡単には諦めたらだめだなという思いを強くして帰ってきたところであります。

○議長（佐々木孝雄君） 荻野議員。

○17番（荻野節子君） そう簡単に諦めるものではないと、私もそういうふうに思っているところです。JR北海道の経営の厳しさは、乗らない住民が悪いみたいなことが言われているけれども、そうではないと私は思っています。

この間、国会でも、麻生大臣も、最初の分割にそもそも問題があったのではないかと。それで、JR北海道は、初めから赤字というようなことが心配されていたと。その後、金利が下がってますます大変になった。そういうことですし、日高線だけで見れば、急行をなくして、浦河・苫小牧間の料金を2割5分も値上げした。そういう時期に道南バスが、札幌行き、往復5,000円で走るようになった。それで結局みんなバスに乗るようになったのではないかと私は思っていますし、30年前、そういうふうになる前は、役場も支方も国家公務員も、出張や転勤は全て列車だったというふうに思います。私事ですが、私は小樽から根室へ2日かかりで汽車に乗っ

て、乳飲み子を連れて転勤しましたから。だから、本当に鉄道がちゃんとしていれば、一番安全な乗り物ですから、乗るといのははっきりしていますし、そういう自分たちが分割民営化して、ますます不便にしてみました。そのことが今のJR全体の問題にもなっているのではないかというふうに思いますし、災害復旧で言っても、石北線は、宙づりになった線路を、たった2週間からそこらで直して走らせましたよね。何で日高線はあれぐらいのところを直せないのかという、今の建設や土木やいろんな技術を駆使すれば、海の上だって道路を渡して汽車を走らせるわけですから、できないわけではないのに放ったらかしておいて、それでお金がかかる、かかると町長も言っていたけど、そのとおりだと思いますから、やっぱりちゃんと国にも責任を迫り、もちろんJRにも災害復旧をさせていくというのが当たり前のことだと思っています。

それと、柳谷課長の先ほどの答弁で、住民の意見を聞くのは大切だと。1町だけということにはならないということで新たな組織に提案していきたくて言ったのですけど、新たな組織というのは、先ほど町長が言った苫小牧、胆振東部も含めたことなのか、その新たな組織とは何なのか、聞きたいと思います。

○議長（佐々木孝雄君） 池田町長。

○町長（池田 拓君） JRの中で、5番目ですか、住民の意見を聞く場をつくりということなのですが、住民の意見を聞く場なのか、住民が意見を言う場なのか、私どもが聞いても、なかなか住民の皆さんと一致するところが多いと思いますので、そうではなくて、今、町村会の中で議論しているのは、例えば、北海道の町村会、市長会、議長会が合わせて、何らかでもってどうあるべきかの大会のようなものを開いたらどうかとか、あるいは、関連する苫小牧市以東、東肥振と日高管内でもって住民の決起集会みたいなものを開いたらどうかとか、そういったことが議論にはなっていますけれども、ではやろうとい

うことにまでには、まだなっておりません。

今度、近いうち、胆振の1市3町に声かけして、新しい組織の立ち上げを進めたいなというふうに考えておりますけれども、まだ、そこも1市3町のほうに正式に申し入れしたわけでもございませんので、そののところをどうするか。今月の25日に前回の申し入れを受けた、それに対する私どもの考えを持つ、第8回のJRとの協議会をセットしておりますけれども、その中でもってこちらのほうの考えを申し述べて、その後、日胆でもって力を合わせてと、そういったような方向性を持っていきたくてというふうに思っております。

ただ、日胆だけで、私自身の考えですけれども、日胆だけでもってやっても、もはや全道的な問題、そうした中で、私は道の三者委員会にまで文句をつける気はありませんけれども、個別の路線には言及しないということはずっと言っていたのです。ところが、結果的には、国境に近いところとか、大都市間輸送はどうかのとか、さまざまな表現で、結果的には日高線の部分にはほとんど触れられていない。そういったような何というのでしょうか、孫子扱いみたいな、そういったような思いというのは感じておりますけれども、そのところは、麻生大臣の国会答弁もありましたので、今度中央要請をするときには、麻生大臣のほうにも要請活動しなければだめだなと。そういったようなことも町村会内部では話し合われております。

いずれにしても、あの手この手を使って、諦めるのは簡単、バス転換をするのも簡単、そうではなくて、やっぱり、日高のインフラをどうやって守り、そして充実させていくかという方向性は、これからも粘り強く国や道のほうに働きかけてまいりたいというふうに考えてございます。

何か答弁漏れはありましたか。

○議長（佐々木孝雄君） 荻野議員。

○17番（荻野節子君） そういう全体的に町長たちも考えられているということでは

が、なかなか住民の中にも、もう諦めたほうがいいのではないかと、復活してもなかなか乗らないかもねとか、そういう否定的な意見もあるけれど、そういう中でも、やっぱり鉄道は残してほしい。そのなくなることが地域がなくなる、そういうところにつながる、そういう危機感を高齢者も含めて持っている。そういう点では、本当に復旧して廃線は認めない、そここのところにみんなが力を合わせていく、そここのところが今、大事なところ。それもあって集まるところをつくったほうがいいのではないかと私の思いでしたが、そういう中で、できれば全道どこでもこれは起きているところなので、大きな集会、さらに日胆でという、そういうところにも努力していってもらえればすごくいいし、私たちも地域でさらに活動が進められればいいなというふうに思っているところです。

国会でも道議会でもそれぞれ、党は党の立場で提案してやっていますが、去年、紙智子参議院議員たちが日高線の調査に入ったときに、できれば国会で、会派を越えて北海道の議員、国会議員全部でこの問題を取り上げて国に迫っていきたくて、そういうものをつくりたいというふうに言っていました。なかなかそういう点では実現できていないのかな。でも、国会を見ていると、民進党の議員の方も取り上げてやっていますし、いろいろな答えも引き出しているから、それぞれの立場で頑張ってもらいたいなというふうに思っています。

自民党の30年前の国鉄民営化のときのチラシでは、ローカル線もなくなりませんという約束をしているというふうに、チラシそのものは見ていませんが、そういうふうに言っていますので、本当に日高、そして北海道を守るために、観光を中心にと、地方創生、本当にそれを実現していくためには、鉄路を守ると、そういうことなので、本当に全員力を合わせて取り組んでほしいと、そういうことで、町長も機会を見て、国にも改めて要請するとおっしゃっていましたので、そのこと

ころをぜひ進めていただきたいし、私たちもあわせて努力していきたい、そのことを述べて終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（佐々木孝雄君） 以上で荻野君の質問を終わります。

次に、14番米谷君の発言を許します。

（14番米谷友光君 登壇）

○14番（米谷友光君） 発言通告書に従い、森林資源の有効活用について、質問をいたします。

当町の総面積における8割以上を占める森林は、木材生産を初め水源涵養、災害防止、景観保持、地域の温暖化防止や町民の憩いの場など、さまざまな機能を持ち、町民の生活に深く根づいております。その森林について、とりわけ潜在的価値のある木材資源の有効活用及び可能性について、お伺いいたします。

町長は最近、メディアを通じて、町内の民有林から伐採したカラマツ材を道外へ出荷するに当たり、浦河港の利用促進を兼ねて船での輸送を図るなどの話題や、新年度、木材チップを燃料とする木質バイオマスボイラー普及を図るため、本庁舎を含め公共施設6カ所の暖房に導入するなど、事業計画の策定を発表されています。また、新年度の執行方針でも言及されています。これらの具体的構想や内容、さらには町有林とのかかわりについてもご説明を願えればと思います。

当町における森林面積は5万8,230ヘクタール、所管別では一般民有林2万728ヘクタール、そのうち町有林は約8,000ヘクタールあります。その他道有林1万303ヘクタール、国有林2万7,199ヘクタールとなっています。

原木加工についても、最盛期には町内に6軒の製材工場がありましたが、平成12年には全ての工場が閉鎖をされております。木材の価格の低迷や林業における労働力不足、経営コストの上昇など、木材業界は厳しい環境にあります。このような状況の中、カラマツ

材原木の道外出荷や木材チップの木質バイオマスボイラー普及には、町内の林業にかかわる業者、団体等には地元産材に大きな期待をするものと考えます。また、木材生産のために、間伐、枝打ち、残材処理や造林の施業が行われ、継続的に森林管理がなされていると思いますが、町有林における伐期を迎えた潜在的木材資源はどの程度存在するのか。また、樹種別等及びその価値をお教えいただければと思います。さらに、過去5年間の販売額及び利用方法についても、実績があるならご説明をお願いいたします。これらの町有林の木材資源の有効活用について、町の構想にも当然含まれているものと思いますが、その具体的活用方法についてもお聞きいたします。

さらに、当町には、国有林、道有林と町有林を含めて森林組合が複数ありますが、これらの団体の施業にかかわる未利用材の再利用などについて、どのような構想をお持ちなのか、その方法、その方向性も示していただきたいと思ひます。

さらには、これらの団体との資源の有効活用について、木質バイオマスチップ製造工場の建設や誘致、木材の加工等六次産業までの経済効果をされているのかもお聞きいたします。

また、町有林の潜在的資源の需要に、適期伐採等年次計画をもって対応すべきと思いますが、町の振興計画にどのように反映されていくのかも伺ひいたします。

以上のことから、次の5点について質問をいたします。

1、町有林の伐期を迎えた潜在的木材資源の樹種別資源量と、おおよその価値は。

2、町有林の木材資源の過去5年間における販売額及び利用方法は。

3、町有林の木材資源の有効活用について、具体的活用方法はどのように考えているか。

4、森林組合等林業各団体の施業に係る未利用材の再利用策として、木質バイオマスの

製造工場の建設や誘致、木材加工など六次産業までの経済効果の方向性は。

5、町有林の潜在的資源の需要について、適期伐採等計画をもって対応すべきと考えるが、町の振興計画にどのように反映させていくのか。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（佐々木孝雄君） 11時5分まで休憩いたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時05分

○議長（佐々木孝雄君） 会議を再開いたします。

池田町長。

○町長（池田 拓君） 米谷議員のご質問にお答えをさせていただきます。

町有林は、ご案内のように伐採の適期を迎えております。元町長の濱口さんの最晩年にお話をお聞きしましたがけれども、池田君、昔、山が裸だったところに、町有林に木を植えれば将来的には町の財政が、その木を売れば大変豊かになって安定した町政運営ができるのではないかとということで、一生懸命木を植えたのだけでも、さあ木を刈るかというところには、ご案内のように木材価格が低迷して、刈っても下手したら赤字になるような状態になったと嘆いておられたのをお聞きしたことがありますけれども、ただ、伐採適期になっているのは事実でありますし、天然林と違って人工林は、ご案内のように、やはり適期伐採というのが必須でありますので、そこのところ、伐採適期を迎えたものをどうやって伐採し、販売もし、あるいは有効活用するかというところに重きを置いてまいりました。ご案内のように、荻伏診療所ですとか川沿いの町営住宅ですとかを建てるところには、町内の町有林から伐採した木材を利活用してまいりました。

そういった中で、今回、国際的にも大きな課題になっておりますけれども、二酸化炭素の削減とか、そういうことを目指して、役場庁舎も建設して以来30年、ボイラーをかえ

ておりませんので、もうそろそろ限界の、限界と言われている倍使っているのですけれども、本当の限界に近づいてきておりますので、そういったような意味で、今回、役場、消防、それから、生涯学習センター、勤労青少年ホーム、勤労者体育館、町民プールを一括して熱供給しようかというもくろみで、環境省のあくまでも補助の該当になればという大前提はありますけれども、環境省の補助を使って浦河町内の森林資源の有効活用を図ろうとするものであります。

もとより、なかなか林業は業になりがたいような今は位置づけでありますけれども、農業、漁業とともに浦河の大切な一次産業だというふうに考えておりますので、これからもさらに森林が、林業が活性化するような、そして、それが、浦河町内で燃料とかを出すと、化石燃料とかですと、お金が、平行の移動でありますけれども、林業とか農業、漁業、町内でも循環する、そういったような経済にもなりますので、そういったような意味合いからも取り組んでまいりたいということで今回計画し、予算にも提案させていただいたものであります。

詳細については担当参事のほうからお答えをさせていただきます。

○議長（佐々木孝雄君） 田中参事。

○農林課参事（田中 聡君） 私のほうからは、町有林の有効活用についてということで5件の質問がありましたので、お答えいたしたいと思えます。

まず、1番目の、町有林の伐期を迎えた潜在的木材資源の樹種別資源量と、おおよその価値はということでございまして、戦後、全国的に積極的な人工林の造成が行われてきておりまして、人工林資源が利用可能な段階に全国的に入ってきていることになっております。町有林におきましても人工林の造成が行われており、現在、町有林において人工林の面積が作ったときに一番大きいものは、1964年、昭和39年ですから、約92ヘクタール造林しているところです。

町有林の面積は、昨年の4月現在で7,936ヘクタールございまして、うち人工林が16.4%で、1,302ヘクタール、天然林が83.4%で6,619ヘクタール、その他無立木地等で15ヘクタールとなっております。

人工林のうち、トドマツやカラマツなどの針葉樹が1,236ヘクタール、広葉樹が、少ないですけども66ヘクタールあります。標準伐期齢につきましては、町の森林整備計画におきまして、人工林についてはトドマツ40年、カラマツ30年、天然林の広葉樹につきましては80年というふうに定めてございます。

伐期を迎えた資源量と、おおよその価値につきましては、林地残材の利用も含めまして、現在の木材市況をもとに換算いたしますと、人工林で蓄積が25万478立米で15億5,100万円。天然林では、蓄積が128万8,642立米で92億7,800万円。合計で、蓄積153万9,120立米で108億2,900万円ほどになると推計してございます。

続きまして、2番目の、町有林の木材資源の過去5年間の販売量と、その利用方法ということでございますが、平成23年度につきましては木材の売り払い実績はございませんので、平成24年以降の分と平成28年度、今年度については見込み分のほうでご答弁をさせていただきます。また、伐採年度と販売収入の年度でずれが生じる部分がございますので、収入年度の決算ベースのほうでお答えさせていただきますと思います。

平成24年度につきましては販売額252万円、平成25年度は1,023万7,500円、平成26年度は281万8,800円、平成27年度は957万4,864円、平成28年度の見込みですが、販売額として1,266万4円と見込んでございます。合計で3,781万1,168円になると見込んでおりまして、量で言いますと、約6,800立米を販売してきてございます。

利用方法につきましては、建築用材とパルプ用材、また、バイオマス発電用原料として販売してございますが、そのほか、町内における利用につきましては、先ほど町長のほうからございましたとおり、平成25年度のアエルのセンターハウス、26年度以降の川沿団地の建てかえ、27年度からは、新生児に対する記念品として贈呈する木育事業の木工玩具と木製食器のほうに町有林の材が使われてございます。

3番目の、町有林の木材資源の有効活用について、具体的活用方法をどのように考えているかというところでございますが、森林の役割につきましても、議員に先ほど言われていたとおり、さまざまな多機能な、こういった機能がございます。その役割につきましても、従来の木材供給が主体の林業から、人々のやすらぎや憩いを与える場として、また、水源涵養や二酸化炭素減少など地球温暖化防止に貢献するなどといった、国民の生活と深くかかわる森づくりのほうへと、だんだんと変化してきている状況にございます。そのような中で、町有林につきましても、町民の貴重な財産として、木材としての活用のほか、時代の変化とともに、先ほど言った多面的な広域的な機能を向上させていくという部分も必要なこととなってきてございます。

森林資源の活用につきましては、雇用の場の確保や経済の循環、町内資源の有効活用からも大変重要な課題であるというふうには、町としても考えてございまして、具体的な部分につきましては、アエルのセンターハウスや町営住宅などの木造の公共施設への提供や利活用、あと、木々に対する親しみや魅力を感じてもらい、豊かな心を育む木育事業の推進、また、自然とのふれあい、憩いや安らぎの場としての提供、林地未利用材等の有効活用と、町有林の二酸化炭素吸収量をオフセット・クレジットして発行し、また、販売を行っているところでございます。

先ほどまた町長のほうからお話ありましたとおり、環境省の関連団体の補助事業費を活

用した役場庁舎などの田んぼに木質バイオマスのボイラーを導入いたしますが、その燃料としての木材利用に取り組むこととしております。

また、今後につきましても、地元産材の新たな活用策の検討や、地域の特徴を踏まえながら実践的な学習の場や憩いの場として、森づくりの大切さを啓発しながら、町民の皆さんにもっと森林に親んでもらうような取り組みを関係団体のほうと連携をとりながら進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

続きまして、4番目の、森林組合等林業各団体の施業に係る、未利用材の再利用策として、木質バイオマスの製材工場の建設や誘致、木材加工等第六次産業までの経済効果の方向性はというご質問でございますが、林地未利用材におけるチップの生産施設につきましては、現在、江別市にある木質バイオマス発電所のほうに原料を提供するため、日高にある森林組合で平成28年1月にチップ生産を行っております。

この施設につきましては、生産計画は年間1万3,000立米で、原料の出荷は様似町から、今の工場から半径50キロメートルの範囲で新ひだかからえりも町までの範囲で集荷を行ってございます。その範囲の中におきまして、各林業事業者や各森林組合と原料供給の協定を結んで稼働して生産を行っている状況でございます。

新たな木質バイオマス発電施設の建設が全道でもいろんなところで進んでおりまして、木質バイオマス原料の全道的な需要はまだまだ足りないというふうに考えてございまして、言われております。浦河町におきましては、新たなチップ生産施設を建設する場合などにつきましては、原料供給における日高南森林組合とのすみ分けや、競合しないような調整がどうしても必要になってくるというふうに思っております。

ただ、そういたしましても、町といたしましては、そういった森林資源を活用した事業

化については、雇用の場合や、先ほど町長が申し上げたように、経済の循環、そういった部分で有効活用が大変重要であるというふうに考えてございますので、もしそういった可能性がある場合については、町としても積極的に協力したいというふうに考えてございます。

また、六次産業化につきましては、残念ながら、先ほど言われたとおり、現在、町内に製材工場がないという部分が非常にネックな状態となっております。難しい状況でございます。ただ、議員ご指摘のように、未利用材の再利用という部分でそういった可能性ができないかという部分については、これからの本当に検討課題とさせていただきたいなというふうに思っていますので、ご理解をお願いします。

5番目の、町有林の潜在的資源の需要について、適期伐採等計画性をもって対応すべきと考えるが、町の振興計画にどのように反映させていくのかというご質問ですが、森林整備に関する計画につきましては、伐採や造林など整備保全等の基本的な指針を定めた森林法に基づき、浦河町森林整備計画を定めてございます。この計画は10年を1期とする計画で、現在の森林整備計画は、平成27年度から平成36年度までの計画期間となっております。

木材等の林産物の持続的、安定的かつ効率的に供給する観点から、森林の健全性を確保し、木材需要に応じた樹種や太さの材木を育成させるといったような適切な造林や保育及び間伐の促進に努めていくことが重要となっております。当町における森林整備につきましては、利用期を迎えた人工林資源を活用しつつ、適切な森林整備を図るため、比較的林齢の高いトドマツやカラマツなどの人工林を対象とした搬出間伐を実施してございます。

標準伐期齢につきましては、先ほど言ったとおり、トドマツ40年、カラマツ30年、広葉樹80年というふうに森林整備計画を定

めてございますが、この年数につきましては、あくまでも指標として定めている部分でございます。標準伐期齢に達した時点で伐採をしなければならないということではございません。また、森林整備計画のほうでは、森林が持つ公益的機能を十分に発揮できるよう、それぞれ機能別の区域に応じた施業方法をいろいろ定めてございます。また、適切な人工林資源の循環利用を維持するため、一部伐期に到達した人工林につきましては、皆伐し再造林を行うほか、標準伐期の倍までの高齢期の間伐という方法もございます。長伐期施業というのですが、そういった部分に取り組んで資源の平準化を図るということにしているところでございます。この長伐期施業につきましては、収穫が遅くなる分、太い木が生産されると。そういった部分のメリットや、森林整備に係る造林の費用が先延ばしで経費が安く済むといった部分や、保全機能や生物の多様性をもたらすなど、長期にわたり公益的機能が維持されるというメリットがございまして、また、この部分も間伐等補助金が認められているということもございます。

実際に施業を行う際に、具体的な場所や量などの伐採計画につきましては、各所有者ごとの5年間の計画である森林計画ということで定めてございまして、町有林につきましても、その計画に基づきまして間伐等を行っているところですので、ご理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（佐々木孝雄君） 米谷議員。

○14番（米谷友光君） 再質問をさせていただきます。

いろいろと話を聞いていますと、本当にちょっとまだ、木材業界は決して、今回のカラマツの道外出荷やチップ材、これからの計画ですので、どのようにやるかは未定だというふうには思います。

その中で、ほとんどがトドマツ、カラマツで、ほとんど広葉樹がないというふうに説明

があったかと思うのですけれども、現在、今回の道外の出荷は、新聞報道によりますとカラマツということなのですけれども、今後、要するに樹種的には、やはりカラマツとトドマツが主な伐期を迎えた中で出荷するような形にはなるのでしょうか。

○議長（佐々木孝雄君） 田中参事。

○農林課参事（田中 聡君） 浦河港から出ていく分についてはカラマツ材ということでやって、新聞報道されているところなのですが、人工林のほうで、今、積極的に町のほうとしてはやっております。

天然林につきましては、過去に何回かにわたりまして大きい皆伐を行っているのですね。2回、3回と行っています。また、そういった部分から、太い木というのが今、少なくなっております。それと、その積極的に皆伐を行った時代から比べて、先ほどのお話からある、価格が低迷していると。大体、一番ピークは昭和55年ごろなのですが、そこから比べて4分の1以下になっている現状でございます。この分につきましては、搬出や施業の費用等を含めて、道路をつくる維持費を含めて、どうしても補助金があってもペイできるかどうかというレベルの部分でございますので、町といたしましては、伐期は来ているのですけれども、とりあえず今出す分では、確かに、価格が上がるまではもったいないというような判断をしておりますので、それまでの間の手入れとか長伐だとか、すり切りだとか、そういった部分をしてほかの細い木を太らせるような整備をしていくということで、これまでの議会答弁でも回答しているところでございます。

○議長（佐々木孝雄君） 米谷議員。

○14番（米谷友光君） 要するに、浦河町の町有林からトドマツ、カラマツを出荷するのは、木材の価格の低迷ということで、大分厳しいのだということなのだろうと思っております。今回、本当に浦河港からのカラマツの木材が、ある程度、何千本というのが何でも船で2隻ですか、ある程度の量が行くという

ことだったものですから、今後もそのような形で続けていけるのかなという思いもあったものですから、浦河町の持っている8,000ヘクタールの森林を生かして今後のというふうに思いもあったのですけれども、それはやはり、これからある程度、今回はある程度補助的なものもあって、やっているのかなとは思っているのですけれども、まだこれから続けられるというものはないのでしょうか。わかる範囲内で。

○議長（佐々木孝雄君） 池田町長。

○町長（池田 拓君） かつては浦河港からたくさん木材が搬出されていた時代もあったのですけれども、ここ何十年かはそういったようなことがなくて、それで、関係機関に働きかけをして、今回はこういう実現の運びになって、今、浦河港で一番の課題というのが、木材を積み込むクレーンがないのですね。そういったクレーンは、今、苫小牧から実際積み込むときには、運んできて積み込むのですけれども、それでもって、今回、それを港から搬出して、そのクレーンのほかにどういったような課題があるか、その課題が言ってみれば乗り越えられる、対応できる課題であれば、これからも関係機関のほうに、浦河港の利用については積極的に働きかけてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（佐々木孝雄君） 米谷議員。

○14番（米谷友光君） よくわかりました。そうですね、積み込む機械というものも必要ですよ。それはそのとおりだと思います。どのように積んでいるのかなと私も思って、今度はぜひ見学に行きたいなというふうに思います。

先ほどもカーボン・オフセット・クレジットのお話もあったのですが、今、これはどのような状況になっているかだけ、ちょっとご説明をお願いいたします。

○議長（佐々木孝雄君） 田中参事。

○農林課参事（田中 聡君） 平成25年に町のほうでそういったオフセット・クレジットを発行いたしました。そこから、数は少な

いですが、現在まで、今ちょっと数字が、細かい数字がないですけども、100トン前後で販売はしてきております。ただ、昨年、その中でも、伊勢志摩サミットがございまして、全国的にそういったクレジットを持っているところも提供してほしいということで、50トンほど昨年、浦河町としても協力した実績がございまして、そういった部分では実績を上げてきているんですけど、今の段階では、二酸化炭素を削減するというのは当然、日本全国そういった部分があるんですけど、実は、クレジットについても、競合するライバルといいますか、浦河町については森林系のクレジットで、ほかの町については、例えば、省エネ化したボイラーとかも含めて、いろんな部分のクレジットがございまして、そういった部分の単価がまた異なりまして、企業にとっては同じクレジットです。1トンは1トンですので、安いほうに向かってしまうというような傾向もございまして、そういった部分の販売を拡大するというのが、今のところ、これからどうやって売っていくかというのが検討課題というふうに思っております。

○議長（佐々木孝雄君） 米谷議員。

○14番（米谷友光君） あと、先ほども聞いたんですけども、要するに、林業の労働力不足、後継者不足というか、今、日本も全国的に何か人材不足に陥っているように聞いておりますし、浦河町でも本当にあちこちで人が足りないみたいな話もよく聞くんですけども、そういうことを含めて、人材育成なんかというのはどのように考えられているのか、お聞きいたします。

○議長（佐々木孝雄君） 通告以外なので、注意します。

米谷議員。

○14番（米谷友光君） 失礼いたしました。

3番目の有効活用、具体的な方法というのはどのように考えているかというあれでした。

あとなのでですけども、先ほどもバイオマスのチップの生産ということで、今回、先ほども町長からも説明はあったんですけど、これからのことになるのかもわかりませんが、当町には木材工場もありませんので、今後、そういう木材のボイラーなんかを進めていくに当たって、今後、本当にチップ工場等の計画等というのですか、どのような考え方が、考え方というか、方向性があるのか、答えられる範囲でお願いしたいと思います。

○議長（佐々木孝雄君） 池田町長。

○町長（池田 拓君） チップ工場、製材工場、町内に1カ所くらいは欲しいなというのは私の思いであります。ただ、ご案内のように、様似の鶯草小学校の跡に立派な工場もありますので、何でもかんでも浦河でというふうに考えるのがいいのか、あるいは、そういった近隣町と力を合わせて林業の振興を図っていくのがいいのかもといったような課題もありますので、そういったようなところは慎重に判断しながら進めていきたいなというふうに考えておりますけれども、できるのであれば、かつては、ご質問にもありましたように、5軒も6軒も製材工場があつて、チップ工場もあつたということ、歴史的な経過も考えれば、1軒ぐらいつつは欲しいなという願いはありますけれども、何でもかんでも浦河でという考え方もどうかなという思いも正直ありますので、そこのところはよく考えていきたいなというふうに考えてございます。

○議長（佐々木孝雄君） 米谷議員。

○14番（米谷友光君） わかりました。

あとは、これから、木質バイオマスボイラーなのでですけども、ある程度燃料的にも2割も3割も安くなるような報道もありましたけども、今後、浦河町内の公共施設として、そういう形が出て、これを進めていくような考え方があるのかどうかだけ、ちょっとお願いいたします。

○議長（佐々木孝雄君） 池田町長。

○町長（池田 拓君） 基本的には、例えば

ファミリースポーツセンターですとか、そういったようなところを含めて、町内で賄えるエネルギーは町内で賄いたいというふうに考えておりますけれども、他方、それにかかわって商いをされている方もいらっしゃると思いますので、そここのところとのバランスをどのように図っていくか、こういったような部分についてはしっかりと検討していかなければなりませんので、そここのところはよく話し合いも進めていきたいと考えておりますけれども、できるのであれば、町内で賄えて、結果的に二酸化炭素の排出が削減できる効果も期待できる、あるいは、今の原油価格のままだと燃料費も削減できる、そういったような一石何鳥のメリットもありますので、こういったような方向には進めてまいりたいというふうに考えてございますが、乗り越える課題もありますので、急速に全部一気にというふうには考えてございませんけれども、徐々にそういった方向性に持っていきたいというふうに考えております。

○議長（佐々木孝雄君） 米谷議員。

○14番（米谷友光君） わかりました。

聞きますと、本当に153万立米ですか、金額にしますと108億円を超える価値というふうに言われております。ぜひ、木質バイオマス等、また、本当に原木で出荷できるのであれば、ぜひ浦河町のこれからの産業の一つとして考えていただければというふうに思います。

ということで、終わります。ありがとうございました。

○議長（佐々木孝雄君） 以上で米谷君の質問を終わります。

次に、1番榑桁君の発言を許します。

（1番榑桁秀男君 登壇）

○1番（榑桁秀男君） 私の質問は、通告に沿って3問の質問をさせていただきます。

今回は、日高線につきましては4名の議員さんが質問しておりますので、結構重複するところがあると思いますので、その辺につきましては答弁のほうで簡略化されてもよろし

いかと思います。

それでは、1問目の赤心の森整備、管理はと題しまして、皆さんは赤心の森を知っていますか。聞いたことはあっても、実際に行ったことはないという人が結構いるのではないかと思います。元濱口光輝町長さん時代に、赤心の森整備に植林をされました。清閑な環境であり、景観にすぐれた赤心の森、住民参加の植樹祭も行われました。昭和60年から平成3年、将来は桜の観賞地、また、保健保養場として利用されることが望まれていました。このため、平成元年から平成2年にかけて、森林総合利用を図り、皆さんがこぞって自然に親しむことができるように、車道や遊歩道の開設など整備を行いました。ここは広葉樹も多く、森林浴、探鳥コースとしても最適な場所ですと、現在設置されている看板に書いてあります。私自身も、植樹祭にも何回か参加したことが記憶にあります。現在では植樹をしてから25年以上経過しており、町民の観賞、観察、花見などはできるのか、また、整備されているのかということでお伺いします。

1としまして、赤心の森については、濱口町長さん時代から桜の木の植樹がされ、長い年月が経過しております。当時の濱口町長さんの話ですと、池を掃除し、いずれは花見のできる場所にしたいと伺っておりましたが、整備はされているのか。

2番としては、町政執行方針には、森林公園、ピスカリの森は入っていたが、赤心の森は計画にないが、今までどおりの草刈り程度の管理しかしないのか。

次に、2問目の質問に移ります。元浦川河川の早期改善・改修を……。

○議長（佐々木孝雄君） 榑桁議員、次は日高線ではないですか。

○1番（榑桁秀男君） 日高線でしたか。済みません。

2番、日高線問題、早期解決を。

この問題は、27年12月議会にも熱い気持ちで可能性にかけて質問させていただきま

した。災害に遭ってから既に2年と2カ月たちましたが、一向に解決策が見つからず、それどころか、災害と全く違う地区も一緒くたに赤字路線の廃止案を打ち出してきております。災害の復旧費以外の車両の老朽化とか、新しい案、または、今後についても十分検討もされず、どちらかといいますと、私には一方的としか思えなく、これではいつまでたっても結論はないのかと考えます。

今回、複数の議員が質問しておりますので、また、皆さんも、個人的なセミナー、行政がやっているセミナーはほとんどないような気がするのですが、あちらこちらでセミナーがされており、私も2回ほど勉強会に出しております。その中で感じたことなど、今後いろいろな思いもありますので、質問させていただきます。

1番といたしまして、浦河町として町民との話し合いが持たれたことはあるのか。また、持つ気はないのか。

2番として、管内町長の考えは、報道などで聞いておりますが、DMVの考えで検討に入ったとありますが、7町の考えは本当にこの考えでいいのか。

3番として、現在、JR北海道については、国も検討特別委員会などをつくるというか、この辺、私はちょっとニュアンスの間違ひがあるかもしれませんが、そんなことを聞いたことがあるのですが、できたのか。聞いたことがあります。日高線については、災害により2年以上も全く復旧されず、全道の鉄路とは違うことから、一日も早い災害復旧を、根強く要請をお願いしますということです。

あと、4番目、日高線全面開通と同時に、札幌直通便、朝夕の実現に向けて要請を、このことによって利用者がふえると考えます。

それでは、3問目の質問です。元浦川河川の早期改善、改修を。

ここ最近の気象状況は異常というぐらい、いや、異常とは言われているのですが、頻繁に災害が起き、大量の雨を降らせ、世界的に

も災害をもたらすことが多くなりました。

去年は特に、北海道に3回にわたり大雨を降らせ、日高の交通網は寸断される事態となり、約丸1日通行できず、迂回路でさえ12時間以上通ることができず、国道より奥に入った道道を利用した記憶がございます。初めの災害が復旧する前に、追い討ちをかけるように、また2回、3回と災害に遭っております。

日高線の清里付近、また、日勝峠はいまだに復旧しておりません。現在では、ただの異常気象では済ませるのではなく、災害になる前に事前にできることは最大限努力し、災害を最小限に抑えるといいのではないのでしょうか。

このことから、3点について質問させていただきます。

1番として、上野深水門より上流の川の蓄積度、流木、砂利、川の流れに影響のあるところの撤去を土木現業所に要請していただきたい。また、今後、砂利上げがあるとも聞いていますが、どの範囲か。

2番としまして、3年前のベッチャリの一部牧場付近の河川、築堤の決壊箇所の早期完全復旧をお願いしたい。

3番目といたしまして、大量に蓄積された、砂利の町民に払い下げの希望者がおり、昔のように許可をお願いできないか。

○議長(佐々木孝雄君) 田中参事。

○農林課参事(田中 聡君) 赤心の森整備と管理につきまして、私のほうからは2点についてご答弁させていただきたいと思えます。

1番目の、赤心の森については、濱口町長時代から、桜の木が植樹され、長い年月が経過しております。当時の濱口町長の話ですと、池を掃除し、いずれは花見のできる場所にしたいと伺っておりましたが、整備はされているのかという部分のご質問について、答弁させていただきます。

赤心の森につきましては、昭和60年度に緑化思想の普及と桜の名所づくりをとのこと

から、赤心社の山林を町が借り受けまして、桜と自然環境に親しみやすい散策や森林浴等、保健休養の場とするための森林整備を行ってきたところでございます。

植樹祭につきましては、昭和60年から平成3年度までに合計7回、参加者延べ人数643人の方々によって、桜やトドマツなど、合計2,780本が植樹されております。また、平成元年と2年には、環境林整備事業として、林内の通路や遊歩道の設置、ほかに、桜1,100本、トドマツ7,500本、ツツジ類ほか390本など、平成元年と2年だけで合計8,990本の植樹を行っているところでございます。

その後も森林の成育状況を見ながら必要に応じて除間伐を行い、現在、約30年たって、植樹した樹木たちも大きくなりまして、毎年5月上旬には桜の花が満開になりまして、見事なという状況でございます。

平成3年には鳥獣保護区に指定されまして、平成4年に簡易トイレと案内板を設置しております。さらに、平成5年に園内表示看板を設置してございます。その後につきましては、平成26年に、平成4年につきました簡易トイレが破損したものですから、簡易水洗式のトイレに入れかえをしてございます。その間、広場や遊歩道、園内通路の草刈りにつきましては毎年行ってきたところです。

2番の、町政執行方針には、森林公園、ピスカリの森は入っておりましたが、赤心の森は計画にないのか、今までどおり、草刈り程度なのかという部分のご質問ですが、赤心の森につきましても、森林公園、ピスカリの森と同様に、ほかに望洋の森というものもあるのですが、それも含めて環境林の維持管理ということに努めていくこととしてございます。新年度につきましては、赤心の森として広場、遊歩道の草刈りを2ヘクタール、園内通路の草刈りを2,480メートル行う予定としておりまして、ほかに、排水不良箇所改善ということで、通路外の側溝を機械でちょっと掘って、排水が流れるような形で整備した

いというふうに考えてございます。これは、大体200メートルぐらいの予算を見て掘削するというふうに考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（佐々木孝雄君） 池田町長。

○町長（池田 拓君） JR日高線についての四つのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の話し合いの関係でありますけれども、町民全体を対象とした話し合いの場は設けてございません。町議会における全員協議会、あるいは、広報うらかわ2月号での情報の提供、数自治会ではありますけれども、町長との懇談会でJR日高線についての状況説明の要望をいただいたときに、意見交換をしているところであります。

利用者の皆さんの意見を聞くのは大切なことというふうには考えておりますけれども、この日高線の問題は、浦河町のみならず日高沿線自治体全体の問題というふうに考えておりますので、先ほどもご説明させていただきましたけれども、今後できるであろう日高、あるいは胆振東部を含めた、そういった中でもってこういった趣旨があることを提案していきたいと、このように考えてございます。

それから、2番目のDMVの関係でありますけれども、これはある意味、私どもから動かないJR北に対する変化球と申しますか、そういったような意味合いで提案をさせていただきました。あくまでも、DMVであっても鉄路を守るという原則は全く変わっておりません。今、最大課題になっております大狩部とか、そういったようなところが非常に金がかかるということなので、そうであるならば、DMV等を活用すれば、そののところが飛ばしてできるのでないかと、そういった意味合いで日高の鉄路を守るという変化球を投げているというふうに判断していただければなというふうに思います。

ただ、私どもとしても、全道で39キロ、そのうちの13キロあるというふうにお聞きしておりますけれども、いわゆる鉄道事業者

が海岸を整備しなさいよという延長が、日高線だけで13キロある。大狩部がまさしくそうだとしたことなのですけれども、行ってごらんになった方はおわかりになったかなと思いますけれども、ああいったような国土保全を一鉄道会社に任せておくのはどうかなという思いもありますので、そういったような部分については、国のほうに別な意味で働きかけを強めてまいりたいというふうに考えてございます。

それから、3点目なのですけれども、一日も早い災害復旧、そここのところの思いは、櫛桁議員と私どもは全く同じ思いであります。先ほど、荻野議員の質問にもお答えをさせていただきましたけれども、災害復旧と日高線あるいはその13路線をどうするかというのは、全く別次元の話なのです。それをこれ幸いと人質にとったような形でやっていくというのは、本当に私は許されないというふうに思っています。

そもそもこの協議会も、私は何回か協議会の中でお話をさせてもらったのですけれども、ちょっとだんだんエンジンがかかってきたので、ちょっと長くなるかもしれませんが、そもそも災害復旧を、38億円かかるからJRだけでできない。では、どうするか。それでできた協議会なのです、災害復旧するための。私どもが何回も、道はもちろんですけども、国会議員やら国交省のほうに足を運んで、それでようやく特別といいますか、それぞれ3分の1ずつ持って、国が3分の1、道が3分の1、そして事業者が3分の1持って復旧しましょう、そういう話が出てきたのです。その次は、いやいやとあって、何回かここでも、議会でもお話をさせてもらいましたけれども、いやいや、国のお金が入ったものをすぐやめたってできないのだから、乗客をふやす方法を考えてくれと。それで今度は、私どもはそれを受けて、担当の企画課長、管内に集まって何回も協議して提案をした。言ってみれば、こったらものではふえないよと。簡単に言えばですよ、そうは言いませんけれど

も、そういう話なのです。

それで、やりとりやりとりしているうちに、いやいや、実は廃止にしたいのだと。というか、外交でムービング・ゴールポスト、動くゴールポストだよと話題になりますけれども、まさにそのとおりなのです。だから私は、果たしてJR北をこれからも相手にしなければならないのですけれども、そこだけを相手にして日高線の復旧がなるのかな。町民の皆さん初め沿線の皆さんがじれったい気持ち、そこも非常にわかります。管内の首長の中には、先ほどのご質問にもありましたけれども、もうどうなのだという、そういったような厭戦気分、それがあつても事実です。ですけれども、繰り返しになりますけれども、インフラを整備するのは、私はもちろんですけども、議会議員の皆さんも、それが皆さんの仕事なのです。やめるのはいつでもできるのです。そういう意味で、ここで議論していてもあれですけども、ぜひともこれからもそういった意味で後押しをしていただければというふうに考えてございます。

それから、4点目、日高線の全面開通と同時に。これについても、私は直行便をあれしてくれというのは、管内の担当者の中からJRには提案させてもらいました。答えはすごい答えなのです。言ってみれば、鉄道の車両を更新するお金がない、だからできない。もう一つは、今は急行とか特急を走らせているところに、言ってみれば遅い普通列車を走らせるわけにはいかないよと。わかりやすく言えばですよ。そういったようなことをもう少し紳士的に書いていますけれどもね、文章は。そういうことなのです。

ですけれども、さっきの港湾のご質問でもありましたけど、浦河港の港湾使用料、かつては全道で屈指の高さだった。議会の皆さんの同意をいただいて条例を直しまして、北海道の平均くらいの港湾使用料に直しました。その結果どういったようなことが起きたか。私は驚いたのですけれども、対前年度よりも使用料は高くなったのです。だから、商売という

のは難しいものだなというふうに思いました。

同様に、地方ローカル線の運賃は高く設定されていますけども、高く設定すればいいというものではないのですよね。やっぱり、損して得とれというのは、私は商売はわかりませんが、そういったようなことも必要なのではないかなというふうにJRには訴えていきたいなというふうに思っています。課題はいっぱいありますけども、諦めるのはいつでも、今日でも明日でもできるわけですから、諦めないでやっていきますので、ぜひとも背中を押していただければなというふうに思います。

○議長（佐々木孝雄君） これをもって休憩いたします。会議は午後1時から再開いたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後1時01分

○議長（佐々木孝雄君） 会議を再開いたします。

本間技術長。

○建設課技術長（本間正寿君） それでは、私のほうから、櫛桁議員ご質問の3点目、元浦川に係る3点にわたる質問にお答えいたします。

1点目の、上野深水門より上流の堆積土砂や砂利の除去及び立木の伐採についてですが、2級河川全般の計画的な堆積土砂、砂利の除去や立木の伐採については、機会があるごとに要望しているものです。当該箇所堆積土砂等除去につきましては、昨年、地域からの要望もあり、町も現地を確認し、室蘭建設管理部に要望していたものであります。その結果、ことし実施する（仮称）掘削工事代行事業の区域として選定されたものであります。本年度実施する箇所についてであります。町道野深ナイザワ線にかかる上野深橋付近から上流側に3工区を予定しております。

1工区が、掘削面積2万9,784.2平方メートル、掘削量が1万7,776立方メートル。2工区目であります。掘削面積2万

9,814.8平方メートル、掘削量が1万8,028立方メートル。3工区が、掘削面積1万3,353.8平方メートル、掘削量が8,710立方メートル。全体では、掘削面積7万2,952.8平方メートル、掘削量4万4,514立方メートルとなっております。

2級河川の堆積土砂及び砂利の除去及び立木伐採につきましては、その状況により今後も要望してまいりますので、よろしくお願いたしたいと思っております。

2点目の、ベッチャリの一部牧場付近の河川、築堤決壊箇所の復旧についてであります。

1回目の決壊は、平成23年9月の大雨による被災があり、同年度に延長190メートルの復旧工事を完了したものであります。その後、その下流側が昨年7月の大雨により被災を受けたものでありまして、この箇所につきましては、災害復旧事業として復旧延長121メートルについて4月に着工し、11月に完了する予定とされております。

3点目の、砂利の払い下げの件につきましては、ことしに入ってから同様の相談が地域から出され、室蘭建設管理部と協議をしていたものであります。河川敷地からの土砂等の採取につきましては、砂利採取取得業者または道の維持管理委託業者以外は認められないという見解でありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐々木孝雄君） 櫛桁議員。

○1番（櫛桁秀男君） 再質問させていただきます。

赤心の森整備につきましてですが、私もつい最近行って見てきたのですが、確かに、毎年草刈りとか、そういった小さな整備はされているようなのですが、トイレも確かに、手洗いのついたトイレにかわっております。ただ、桜がこれだけ30年経過して、本当にそこで桜の花見ができる状態かといいますと、ちょっとそれには、僕はいろいろ見

て、桜の木がどこどこにあるのかなというぐらい、どっちかというとは広葉樹の木のほうが育ちが早いような状態にありまして、きっと途中での管理というか、その辺は広葉樹のほうが伸びが早かったのでしょうかね。せっかくたくさん植えたはずの木が、目立つ場所もあるのですけども、結構どこにあるのかなというぐらい見づらくなっておりました。

それとあと、沼も、もとはここを赤心社が水をためてということだったのですけど、この辺も整備されるということだったのですが、ここについては、沼の掃除なんかの計画はあるのかなのか、ちょっとお聞きしたいのですけど。

○議長（佐々木孝雄君） 田中参事

○農林課参事（田中 聡君） 沼の掃除の仕事なのですけども、あれはもともと沼というか湖沼なのですけども、つくったのが、昔、赤心社さんで水田をやるときに、ケバウ川から雨水を引っ張っていたのですが、それが足りなくなったときのための補完をするためにこの沼をつくって水田用に使うという目的でつくったというふうに伺ってございます。

今現在では水田農家がいらっしゃらないのですから、全く利用はしていないのですが、今、議員も現地を見たと思うのですけど、山側の沢からの水とかの土どめの部分的な要素のほうが、今は強くなってございます。確かに水質的には悪いのですけども、そういった部分で、沼を掃除するという形になるところに住んでいる野鳥類だとか、そういった部分の動物の生態系を変える可能性とかもあるものですから、鳥獣保護区にもなっておりますし、実際によくあるかどうかは別として、ちょっと難しいかなという感じは受けております。

以上です。

○議長（佐々木孝雄君） 榎桁議員。

○1番（榎桁秀男君） わかりました。当初は、町長の濱口さんは、そこで沼を掃除してきれいなところで、そこは景観のいいところだということでも力を入れられたと聞いていた

ものですから、いずれはそういったことが行われるのかなと期待していたところではあったのですが、しないということでもわかりました。

あと、底上げといいますが、水が山から道路に、道路が水浸し状態になっているところが何カ所かあるのですよね。その何カ所というか、ちょうど駐車場と湖畔のところに柵があって、見る場所なのですけど、そこは普通山へ行くから、長靴を履いて行けばいいのでしょうか、みんなが長靴を履いていくわけでもない、革靴で行って花見をすとか湖を見るというような状態にはないところがあるので、そういったところの改善もしていただきたいと思うのですが。ただ底上げだけではなくて、きっと砂利を入れなければならぬのかな、どうなのかなと思って、この間、雪のあるときに行って見たのでは、余り地べたが見えなかったのかなと思ったのですけど、その辺はどういうふうに認識しているのでしょうか。

○議長（佐々木孝雄君） 田中参事。

○農林課参事（田中 聡君） とりあえず、ことしについては200メートル、山から出てきた差し水的な部分を掘削して、そういった道路に水がたまった部分の排水環境を改善したいというふうには考えております。また、そうやってみて、今、議員がおっしゃられたとおりに、砂利が必要だとか湖畔のところというのは、予算の範囲で臨機応変に、修繕費を持っていますので、対応していきたいというふうに考えています。よろしくお願ひします。

○議長（佐々木孝雄君） 榎桁議員。

○1番（榎桁秀男君） 大変期待できるような、予算の範囲で臨機応変にやってくれるということで、地元の人、これを聞いていたら喜ぶと思います。

あともう一つ、私が感じたことで、一番上の大きな駐車場というか、見晴らしのいい見晴台みたいなのところがあるのですよね。もとは、そこができたころは、行って車をとめて

見ても、本当に高台から一望できる場所だったのです。今はもう、幾ら見ようと思っても、周りの木が伸びてしまって、景観は余り見えないですね。ですから、その辺はどういう扱いがいいのか、見晴らし台のすぐそばの木を伐採するのがいいのか悪いのか、その辺はちょっと難しいところなのですけども、せっかくつくったかなり広いところの駐車スペースなので、こういうところも保安全管理は何らかの方法がないか、今後検討していただきたいと思います。

それと、桜を見る時期には行ったことはありますか、咲いている時期に。どうですか。

○議長（佐々木孝雄君） 田中参事。

○農林課参事（田中 聡君） 駐車場の周りの部分なのですけども、桜を見たことがあるかどうかを含めて、見て通ってはいるのですが、そこまで注意して見ていなかったというのが実情かと思います。そういった部分については、当然うちも、高枝ばさみ等も含めて職員で対応できるものは職員で対応して、それでも足りない部分については業者に委託するとかということもできますし、過去にも林道の周りの覆いかぶさった木とかも含めて対処していきますので、そういった部分でやっていきたいというふうに考えています。

○議長（佐々木孝雄君） 櫛桁議員。

○1番（櫛桁秀男君） どうもありがとうございます。

せっかくのつくった場所であって、そして、いいところがありますので、きょう聞いていた人はどんな場所かなと思って行く人もいますので、できればことしやっていただきたいと思います。よろしく願います。

次は、日高線のほうの再質問をさせていただきます。

日高線については、荻野議員の質問でもいろいろ、町長からの思いもいっぱい、大体同じような自分の思っていることと一緒にあります。ただ、国というよりJRが、思ったようになかなか回答を出してくれないと。

きつとあっちには回答はあるのでしょうかでも、いきなり廃線しますとも言えないでしょうから、そういうあの手この手で変えてきているのだというふうに聞こえましたので、それには負けることなく根強く、ここは災害なのだということを改めて、もちろん町長もやっていますので、そういうことで、私、これについては、まだこの後も2人おりますので、再質問はしませんので、今後も根気よく請願とか要請をしていっていただきたいと思っています。よろしく願います。

それでは、3問目のほうなのですが、元浦川の河川ということで、河川なんかでも、これは町の河川ではないものですから、どうしても土木営業所の河川でありまして、前にも、平成23年と言いましたか、同じ場所よりちょっと下流のほうが今回はなったのだということで、頻繁にここは、復旧工事をやったかと思うと、またなるのですね。なぜなるかというのは、業者の人でなくても、地域の人もう言っているのですよね。水の流れを変えればいいのだと言っているのです、簡単に。川の流れをそこにぶつけるからなるのだ。僕的にも、その人の言うとおりにそうだと思うので、なぜその流れを変えられないのか。一番初めになったときも、前の日に重機がいたから、ここの河川の流れを変えれば何とかなるよと言っていたのにやらなかったと言って、すごく現業所の方にいろいろ言っていました。こういっことは、やっぱり未然に防げるものは最小限に先に手を尽くすことによって防げるのだなと思いますので、今後もこういったことというのはあると思うのですよ。ただ、お役所の人って、どっちかというとならないと予算がつかないとか、なってみなければわからないとかと、こういう言い方をする人もいますので、それも一理かな。ならなければお金を使わないで済むのですから、そういう言い方もあるのかなと思いますけども、そうではなくて、地域に住んでいる人とか昔からいる人というのはそこには詳しいわけですから、仕事をやる時には地

権者の方々からも聞き取りをよくされてやるように、今後お願いしていただけたらと思います。いいです。ここはそういうことをお願いします。今言われたように、予定も聞きましたので。

ただ、私がもう一つお願いしたかったのは、砂利の払い下げは以前はやられていたことがあったのですよね、もとはね。これは、その当時から法律は変わっていないと思うのですが、変わったのでしょうかね。どうなのでしょうかね。わかれば教えてください。

○議長（佐々木孝雄君） 本間技術長。

○建設課技術長（本間正寿君） 経過として、砂利をとる、とらないという法律的なものは変わっていないとは思っていますよ。それで、昔許可したときに、河床の低下を招いたり、そういうことがあって、10年とかそれ以上前くらいに一応ストップというか、全河川の砂利をとらせないということにして、そして、その後に結局今みたいな管理できないようなものか、たまってくるような状況があちこちに見られてきたと。それで今の河床掘削代行事業という、北海道もお金がないものですから、その砂利をとるために、公募をして選定してとらせているという、これをずっと要領を決めて施行してきたということが実際の今の状態だと思いますので、そういうことで、今の段階では民間には払い下げをしていないという見解ですので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（佐々木孝雄君） 榊垣議員。

○1番（榊垣秀男君） わかりました。

ただ、この地権者は、この河川があることによって被害に遭ったりとか、河川に土砂がたまったことによって、またいつか何かがあるのではないかとということで、いろいろとなっているわけですから、ふだんからそこに住みついていて、そうして、たまってどうしても必要、川底が上がってそういう状態になっている場所なのですから、ぜひとも今後こういった場所に限っては許可願いたいというような要請をしていただきたいと思います。

す。よろしくお願いたします。

いいです。以上です。

○議長（佐々木孝雄君） 以上で榊垣君の質問は終わります。

次に、3番武藤君の発言を許します。

（3番武藤拓也君 登壇）

○3番（武藤拓也君） 発言通告書に沿って、2件の質問をさせていただきたいと思えます。

1点目に関しては、何度か出ているJR日高線のことであります。JR日高線の代案となるBRTについてということで、お伺いさせていただきたいと思えます。

JR日高線が被災して2年以上たちまして、JR北海道からバス転換ということ言い渡されたという状況だというふうに認識しております。今、沿線自治体としてどう対応していくのかというところが大変注目を浴びているところですが、報道を見れば、全線復旧は断念したのかなと、DMVとして提案したのかなというふうに受けとめられてしまったのではないかなというふうに思うところでは。

ただ、今、町長から何度か答弁いただいているところでは、断念したというわけではなく、全線復旧というところではしているのだというお話でしたので、ここは非常にほっとしたというか、安心して、今後も引き続き対応していただきたいと思いますところだなというふうに考えております。ただ、一部町長の間でも、消極的というか、なってしまう部分もあるというふうに聞いておりますので、もし仮に断念という話になってしまった場合は、廃線による住民や来訪者への影響を最低限にするですとか、よりよい公共交通を実現するべく、自治体としても策を講じていくべきではないかなというふうに考えております。

今までの中で言うと、代案としてDMV、いわゆるデュアル・モード・ビークルということが、報道を見れば挙がってきていったのかなというふうに思うのですけれども、この

鉄道と道路の両方を走れるDMVということに関しては、実現性ですとか利便性においても、余りいい案とは思えないのではないかなというふうに考えておりました、開発費用の割には、乗務員にも二つの免許が必要になってくるですとか、スピードも確保できるのだろうかということが問題点として考えられます。

現状の代行バスを見れば、単なるバス転換というふうにしても利便性を確保できるとは思えないという現状の中においては、当町として、その代案といたしますか、もしだめになってしまった場合ということを考えてときに、日高線跡のBRT、バス・ラビット・トランジットというふうに言われていますけれども、その転換ということも自治体として考えていくことも重要なのではないかとこのように考えております。

BRTというのはバス高速輸送システムと呼ばれまして、バスが専用道路などによって優先的に高速で移動できる仕組みというふうに聞いております。

気仙沼は、東日本大震災では、その被災後にレール跡地として専用道路を設けて導入したという実績があって、日高線もある程度長い期間このように被災してという状況においては、一つの考え方としてあり得るのではないかとこのように考えられると思います。

メリットとしては、定時性が余り失われず高速で移動できるということと、利用者の利便性をある程度維持したまま鉄道同様の扱いになるということが一番重要なところかなというふうに考えます。実際にはバスなのだけれども、DMVと同様として、体裁として鉄道を残し、路線図だとか時刻表もそのまま、東日本大震災の例で言うところに残っているという現状があります。

そして、利便性においても、DMVですと速度に限界があったり、入り口に段差があったり、バス以上に揺れてしまったりということもあるというふうに聞いておりますので、引き続き、苫小牧への通院のお年寄りの

方に使ってもらおうという意味でも、BRTのほうがよいのではないかとこのように考えております。

それから、バスの特性ということで申し上げますと、専用道路ということもあるのですが、専用道路以外でも既存道路を活用した移動ということが可能になりますから、例えば、今まで懸案であった新千歳空港へのアクセスみたいなことですとか、あるいは、えりも町への路線の延伸ですとか、そういうこともBRTを導入すると可能になってくるのではというふうに考えますので、この点、メリットとしては大きいのかなというふうに思います。

このように、DMVというふうに提案するぐらいだったらBRTのほうがいいのではないかとこの提案を、ぜひ日高町村会ないし新たにつくる組織ですとかというところで検討していただきたいというのが、一番の趣旨でございます。それで、BRTにもし転換になるとすれば、その区間はバス専用道路になるわけですから、地域内の公共交通機関、バス移動のところもある程度その道路を活用しながらできるのではないかとこのことも踏まえてご検討をいただきたいというところを、ご提言申し上げたいというふうに考えております。

ただ、私自身も含めてですけれども、拙いなりに考えた代案にすぎないわけですから、やはり交通の専門部署のない町レベルの行政や議会だけではなかなか対応も難しいところがあるかと思っておりますので、そういうことはしっかりと認めつつ、新たに有識者の助言や調査研究も請いながら、国や道に任せきりにするというのではなく、自治体レベルとしても、きちんと広域交通を考えていくということが必要なのではないかとこのように考えておりますので、その点はどのようにやっていったらいいのかということの調査、シンポジウムを日高町村会として考えていくべきではないかとこのように考えて、その点も実施するべきではないかとこのご提案もしたいと

思います。

以上の観点から、5点にわたって質問というふうにさせていただきたいと思います。

1点目として、全線復旧は日高町村会の判断として、断念したのかどうか。

2点目として、全線復旧が困難ということであれば、DMVではなくBRTを検討すべきではないか。

3点目として、バス専用道路は、BRTが走行しない時間帯、これは地域のバス路線としても活用し、自家用車がなくても生活できるようなまちづくりも目指すことができるのではないか。

4点目として、単なるバス転換ではなく、建設的にどのような公共交通がよいのか検討する調査やシンポジウムを日高町村会として実施するべきではないか。

5点目として、今現在、代行バスで困っていらっしゃる住民は現実にはいらっしゃるわけですから、こういう方々の対応を、中長期の公共交通のあり方、全線復旧とは別に、今現時点で困っている方の対応というのも同時に考えていくべきではないのか。その改善を検討してはどうかということをお聞きます。

それから、2件目ですが、幼児・児童の遊び環境についてということで質問をさせていただきます。

当町では、昨年策定した総合戦略に基づいてさまざまな子育て支援を進めているところであります。また、学力においても地道な工夫を重ねてきており、一定の改善が見られているのではないかとこのように考えております。

しかし、総合戦略策定の際に実施したアンケートの結果をしてみると、子育て世代から子供の遊び環境に対する満足度という値が低くなっておりまして、これが町政の評価に対する影響度も高い重点改善分野というものに入っております。当町の子育て環境に対する満足度を見ますと、33%とかなり低いかなというところなんです。遊び環境という課題にしっかりと向き合って改善することによ

り、子育て環境の満足度全体につながって、ひいては浦河で子育てをしたいという若い世代が残ったり戻ってきたり、また、転勤族の子育て世帯を引きつけて来ていただけるという部分もあるのではないかとこのように思います。これは、実際にNTTデータ経営研究所というところの調査によれば、地方移住しての子育てを検討する場合、最も魅力を感じていることとして、自然環境を生かした幼稚園、保育所があることということの結果が出ております。

ところで、近年では、忍耐力、自尊心、協調性、創造性といったなかなか数値にあらわれてこない能力、学力ではない能力として、非認知能力ということの重要性に関する研究が進んでおります。2000年のノーベル経済学賞を受賞したジェームズ・ヘックマン教授という方がいらっしゃるのですが、研究で明らかにしたことによると、学力テストの点数などで示される賢さ、つまり、これは認知能力というふうないうのですけれども、自己肯定感や創造性、規範意識、主体性、協調性などといった見えない能力、これを非認知能力とって、この高さが人生に対する影響力が大きいという結果が出ております。

では、その影響は何なのかといいますと、離職率や離婚率、高校や大学の退学率、喫煙習慣だったり生涯賃金、こういった項目に及ぶ影響があると。こうした数値は、個人のそれぞれの人生の問題ということよりも、地域や社会に与える影響が大きいとして、この非認知能力を伸ばすことによって、特に幼少期の環境が一番大きく左右されてしまうわけですから、この幼児教育こそが最も有益な社会投資なのではないか、未来への投資なのではないかということを提言されています。以降も、このような幼児教育の大切さ、遊び環境の大切さということは調査が進んでおりまして、国としても現在改訂中の幼稚園教育要綱において、育むべき能力として「学びに向かう力」という文言で、この非認

知能力は盛り込まれております。幼児期までに育ってほしい姿として、自立心や共同性、規範意識、こういった項目を挙げて、みずから工夫しながら創造性をもって諦めずにやり遂げる力というものを育てていこうというふうに示しております。

ベネッセ教育総合研究所の調査によりますと、子供の遊び込む経験によって、この学びに向かう力が増大するという結果が出ております。幼児期に徹底的に遊び込むことによって、この力を育むことができるというふうになっております。

長野県は、この子育て環境の充実ということに力を入れておきまして、早くからこうした流れに着目しながら、豊かな自然環境を生かした自然保育の認定制度というものをつくり、屋外での遊びを奨励し、認めるという制度をつくっております。自然環境の中で子供の主体性を最大限に尊重して遊ばせ、失敗の中から自分で学びとってもらう、こういう考え方で臨んでおります。

このように、幼児・児童の遊びに注目して、一層の遊び環境の充実を図っていくべきだというふうに考えておりますけれども、まずは当町の現状について伺います。

1点目として、当町として子供、特に幼児の遊び環境の重要性についてどう考えているのか。

二つ目として、長野県の自然保育認定制度の基準を仮に当町の幼稚園や保育所に当てはめた場合、どの程度認定されるように把握しているか。

3点目として、町民アンケートの結果を見れば、子育て世代からは遊び環境の一層の充実が求められているけれども、改善点をどのように考えているか。

4点目として、児童の学童保育や遊び環境においても、十分とは言えないのではないのか。現状をどのように認識しているのか。

五つ目として、機構改革案が出ているが、こうした子供環境の把握はどこの課が担っていくというふうに考えているのかです。

以上です。

○議長（佐々木孝雄君） 池田町長。

○町長（池田 拓君） 武藤議員のJR日高線の関係について、私のほうから答弁をさせていただきます。

まず、1点目の日高町村会の判断として断念したのかということでありましてけれども、繰り返しになりますけれども、断念はしていないということでありまして。DMVというのは、先ほども申し上げましたけれども、大狩部と豊郷の2カ所のところが非常に金がかかると。そこでもって難色を示しているのであれば、DMVというのを利用して、鉄道は残して、そこでもってやったらどうかという提案をJR北海道のほうにしていこうかということでありまして。ですから、その段階で、DMVはどうだ、BRTはどうだ、トロリーバス、あるいはこれはどうかというのは、なかなか提案力としては説得力に欠けるのではないかなど。

今、私どもで町村会として考えておりますのは、DMVというのを、先ほどの榊議員のご質問の中にもお答えさせていただきましたけれども、ある種変化球として投げていると。それで、それからまたなかなか恐らく今の段階で返ってくる答えはかなり厳しいだろうな、しょっぱいだろうなというふうに思っています。

その次に、では、こういったような方法があるか。キャッチボールの中でもってしならばというときには、こういったような部分については、提案というか、検討はさせていただきますけれども、今の町村会は、あくまでも鉄道は残す。鉄道は残した中でもって、JR北海道をその気にさせる方法はないかということによって提案をしているということ、ご理解いただきたいというふうに思います。

ただ、今の段階でこういったような公共交通がよいのかという公共交通のあり方というのは、もちろん、ご案内のように鉄道だけではありませんので、それはそれでまた別の場面なのかなど。この日高の、あるいは浦河町

内の公共交通をどうするのかというのは、JRと絡めていったほうがいいのかというよりは、別の方法のほうがいいのかというふうには、別な場面、別なステージで考えたほうがいいのかというふうには、私自身は今の段階では判断しておりません。

ともあれ、何回も申し上げていますがけれども、非常に厳しい状況であることは変わりはありません。大阪で言えば、冬の陣が終わって夏の陣が終わって、今度は春の陣か秋の陣になるぐらい、非常に状況は厳しい状況でありますけれども、やっぱり、日高管内の住民の公共交通、特に交通弱者の足をどうやって守っていくか。繰り返しになりますけれども、諦めるのは簡単ですけれども、粘り強く国や国会議員に働きかけてまいりたいと、このように考えておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（佐々木孝雄君） 柳谷課長。

○企画課長（柳谷健一君） JR日高線の代案となるBRTについてということで、今、町長答弁があったのですが、4点目の、単なるバス転換ではなく、建設的にどのような公共交通がよいのか検討する調査やシンポジウムを日高町村会として実施すべきではないかということなのですが、萩野議員等にも言っているとおり、やはり意見を聞くとか、勉強するとか、そういうことは本当に大切だと思っております。町長も再三言っているように、この後、新たな組織が立ち上がる予定でございますので、そちらのほうにぜひ提案してやっていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

それから、5点目の、代行バスで困っている住民もいる。中長期の公共交通のあり方は別ではあるが、その改善も検討してはどうかということでございますけれども、当然、代行バスにつきましては、利用者が利用しやすいものにしていかなければならないというふうに考えております。利用者等からの要望が

ありましたら、率先してJR北海道のほうへ要望していく考えでありますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（佐々木孝雄君） 小野課長。

○保健福祉課長（小野多圓君） 私からは、幼児・児童の遊び場についてのご質問にお答えいたします。

まず1点目の、当町として子供、特に幼児の遊び環境の重要性についてどう考えているかというご質問でございます。

ご指摘のとおり、国は、幼稚園の幼稚園指導要領、そして、保育所の保育指針というのを示しておりまして、各施設はこれを踏まえて、どのような方針のもとに保育を具体的に提供するか、毎年年間計画というものを立てます。そして、国から示されているこの大きな柱として5点ありまして、これは保育所であっても幼稚園であっても一緒であります。

1としては健康、そして、2として人間関係、3として環境、4、ことば、5、表現の5分類となっております。

子供の成長に合わせて1年間を、これを4期に分けて、さらにクラスごとに計画を立て、その進捗状況を時折見ながら保育を行っている状況にあります。その中の三つ目の環境という分類においては、「身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で、さまざまな事象に興味・関心をもつ」として、幼稚園指導要領や保育指針に示されておりまして、残りの四つの柱とバランスを考慮しながら保育を行っているわけです。幼児期に自然と触れ合うことは大切なことと認識しておりますが、特に、屋外の遊びの環境を重視するというよりは、この五つの柱が欠けることなく保育が行われるべきと考えております。

次に、長野県の自然保育認定制度の基準を仮に当町の幼稚園や保育所に当てはめた場合、どの程度認定されるかというご質問でございました。

信州型自然保育認定制度実施要項による基準では、3歳以上の子供の屋外での体験活動

が1週間で15時間以上行われる場合に、特化型、そして、これが1週間で5時間以上の場合ですと普及型という基準に当てはまりません。町立保育所で申し上げますと、多いところで1週間に12時間と、積極的に実施しているという特化型に近い保育所もあります。民間でもほぼ普及型に該当している状況にあります。

次に、三つ目の質問でございます。町民アンケートの結果を見て、改善点をどのように考えているかというご質問でございます。

ご指摘のとおり、アンケートの改善分野では、子供の遊び場の整備となっています。また、4年前に子ども・子育て支援事業計画策定の前段として行いました就学前幼児と小学生児童の保護者を対象に行いました調査では、地区を小学校区ごとに集計しておりまして、自由記入式のさまざまな意見をいただいたものを若干紹介いたしますと、子連れで出かけやすく楽しめる場所の整備ですとか、「医療体制の確保」であるとか、保育にかかる費用の負担軽減を希望する回答の割合が上位を占めておりました。

また、町では、保育以外に子供が自然と接するさまざまな屋外の事業を行っております。一つには、親子で行われる子育て応援講座などで、大人とあわせて栗の拾い方、調理を学ぶとか海浜で遊んだり、牛の乳搾り体験など、社会教育事業として年間100組が参加している状況にあります。

また、未就園児に対する子育て支援事業として、1.1歳から就学前までの親子を対象に、毎月屋外活動を中心に行うわんぱく広場というのがありまして、昨年度は毎月実施しておりまして、年間642名が参加し、遠足ですとか川遊びや森での遊びを行っております。

議員ご指摘の保育指針や幼稚園指導要領は、再来年、平成30年度に改正される予定です。昨年末に出されました幼稚園指導要領の改善要領の答申でございますけれども、ご質問にもあったとおり、学びに向かう力、人

間性等というテーマのほかに、もう二つございます。二つ目としては、知識と技能の基礎、そして、三つ目として、思考力・判断力・表現力等の基礎として、三つのテーマを示しております。そして、これを個別に取り出して身につけさせるものではなくて、遊びを通して総合的な指導を行うものとなっております。さらに、先ほど説明申し上げた現在の五つの柱は今後も維持される見込みと聞いておりますので、保育計画に基づきバランスよく実施する必要があると考えております。

また、町立の保育現場における課題をお話ししますと、園外保育も非常に大切ですが、友達の関係を築く力の弱さ、そして、集団生活をする上での必要な家庭の子育て、心の育ち面の弱さに関して、かつては保育所の入所前にできていたことを最初から教える場面がふえているという状況であります。体づくりや外遊びよりも時間をかけている状況にあり、町としては、今後も子供の状態や成長に合わせた保育を提供することが必要だというふうに考えております。

今後は、限られた保育時間を用いて、園外保育の内容をより効果的なものになるように検証しながら進めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、四つ目の学童保育、遊び環境についてのご質問でございます。

小学校入学後の児童の遊びについて、私も行政が全てを把握し、その環境を整えていくということは非常に難しいと考えております。共働きやひとり親世帯など、保護者が帰宅するまでの時間や、通学バスを待つ時間など、安心して過ごすための場所について、現在、児童館と放課後児童広場と称して、各小学校区に1カ所、教育委員会社会教育課が設置し、運営しております。施設での過ごし方を見てまいりますと、宿題をする子や、絵を描いたりブロック、ボードゲーム等で遊ぶなど静かに過ごすお子さんと、体育館や遊戯スペースでスポーツや球技など、体を思い切り

動かす子供さんがいらっしやいます。さらに、暖かくなってまいりますと、屋外の遊具で遊ぶ子供さんもいらっしやいます。放課後児童対策事業は、各施設3名体制のスタッフが運営しておりますが、基本的に、見守りをしながら、子供たちの安全に目配りしております。また、当町の放課後児童対策事業を利用するためには登録が必要で、登録をした日から利用可能という仕組みになっております。

今まで説明申し上げたことについては、小学校区ごとに設置しておりますが、施設をふやす必要がある、あるいはまた、運営時間や運営日数をふやす必要があるかということに関しましては前向きに検討してまいりたいと考えておりますが、職員数の問題や施設自体の問題をクリアしていく必要があります。さらに、授業が終わって自宅に戻らなくても利用できる学校の空きスペースを活用した児童広場は、利用する児童が移動の際に事故に遭遇する可能性を減らすことができるため、有効な事業形態と考えておりますが、半面、学校が休業中の利用や運営時の時間の制限などの課題もありますので、ソフトとハードをあわせてクリアすることができないか、検討を進めていきたいというふうに考えております。放課後児童対策事業は、今後、保護者のニーズが高まっていく事業と捉えておりますので、関係課や関係機関とも協議を重ねて、少しでも充実していけるように展開していきたいというふうに考えております。

最後の質問でございますが、機構の関係がありますが、現在、保健福祉課が所管している保育と教育委員会社会教育課で所管している学童保育に関しては、新年度から子育て医療課が所管する予定となっておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（佐々木孝雄君） 武藤議員。

○3番（武藤拓也君） それでは、1件目のJR日高線の代案となるBRTについてのほうから再質問をさせていただきたいと思いま

す。

今の現状の段階で、全線復旧まで目指すというところで、一つの道具としてDMVというご説明で、なるほどなというところで、まずは理解したいところなのですが、その報道を見た限り、そこでDMVを提案するののかというのが、率直な住民側の思いというところを感じたわけですね。結局、DMVにしても、速度の関係ですとか乗り心地の面で、では、それになったからといって、今までどおり便利に使えるのかというところは、やっぱり疑問に感じてしまうところであって、それならばというところでBRTを今ちょっとご説明したので、今後さまざまな機会で、町村会なのか別の組織を立ち上げるのか、さまざまな場面で議論になってくるかと思っておりますので、そのときに一考いただければいいのかなというふうに考えております。

一口にBRTといってもさまざまなやり方があると思うのですけれども、例えば、今一番懸案となっているのは大狩部のあたりの被災箇所かと思うのですけれども、例えば、気仙沼ですと、かなりの部分が流されてしまったところをバス専用道路にして、そこを走らせますよという形でしたけれども、例えば、新冠のところまでは日高道の事業区間ということもあって、今後静内くらいまでは延びてくることが見込まれるのかなということは想定されるわけですね。ですから、その静内のところまでは日高道を活用したBRTにして、それより南は鉄道の跡とかというさまざまなやり方は考えられるかと思っておりますので、そのあたりも鑑みて検討いただければなというところです。

また、それから、直接日高線沿線だけでというところもどうかというところもありましたけれども、なかなか外の方というか、日高管内外の方からは、利用者は少ないのだから、そんなのはなくなっても正直困らないのではないのみたいな言われ方をされてしまうわけですから、例えばここも、なぜ利用者が少ないのかと考えた場合に、確かに管内の方

もそうかもしれないですけれども、外からいらっしゃるお客さんからすると、日高線というのは様似で基本的には盲腸線になってしまっているというか、そこからのアクセスはなかなか難しいので、こちらまで足を延ばすということにはならないのかなという場合もあるというふうに聞いておりますので、帯広側へのアクセスも含めて、その周遊化、ダイヤの一体化みたいなことも当然考えていかなければならないのかなという部分もありますので、その点も十分に検討の材料に入れていただきたいという思いで質問させていただきました。

あと、4点目の、さまざまな調査やシンポジウムも検討してはどうかというところに関しまして、別の場面で考えていくべきではないかなという町長の答弁もいただきましたけれども、私、先日も、3月2日に新冠で行われました日高の公共交通を考えるシンポジウムというところに参加してきて、その冒頭で、今回、こういう場を開いたのだけれども、管内の7町長に参加いただけなくて大変に残念だと。それで、進行の方からは、ここに来ないということは、考えていらっしゃらないようだみたいな言い方をされていたわけですね。私はそれを率直に聞いて非常にくやしいかなと。そんなことはないのかなという部分を感じていたというところが一つあります。また、そのシンポジウムの中の前提として、バスになれば利用性も向上するのだみたいなことですか、日高道の延伸が来ているわけだから、それで問題が解決するのだみたいな物言いも一部ありました。そういうことを前提に話している状況に対して、主催の団体の方のお考えがどうかはわかりませんが、そうではない考え方できちんとやっているのだということ幅広く住民の方にお示しするということについては、やはり町村会ですとか別の場面できちんとお伝えをしていくということが必要になってくるのではないかと思いますので、その点を十分に検討して、ぜひそれに対抗するというわけではない

ですけれども、こちらの立場としてお伝えしたいことはしっかりと伝えていくという姿勢を見せていただきたいなということで質問させていただきましたのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（佐々木孝雄君） 池田町長。

○町長（池田 拓君） まず、日高線を人体に置きかえて考えれば、いわゆる毛細血管だと思うのですね。大動脈や大静脈ではない。だけれども、大静脈や大動脈は毛細血管がないと成り立たないわけなのです、ご案内のとおり。それは、JR北海道だけではなくて、JR東にしても東海にしても西にしても、いわゆるローカル線と称されるところはほとんど赤字です。私のあらわし方が決して正しいとは思わないですけれども、そこで人を集めてきて、JR東で言えば、山手線は大変な黒字になる。それを集めてくる部分もきちんとカウントしないと、あそこは、ただ山手線だけならばえらい赤字だと思いますよ、ほかにつながっていなかったら。それが公共交通だと思います。それがいわゆる社会的基盤、インフラだと思います。

日高自動車道にしても、赤字か黒字かでいったら、道内の自動車道や高速道路の多くは微妙なところだと思います。だけれども、そこで車を集めてくるから成り立つわけですよ。そういったような考え方が必要なのではないかなというふうに思います。

それで、先般のシンポジウムの話は、特にはお答えはいたしませんけれども、首長が首長として参加するには、一個人と申しますか、そういう関係でもってご案内いただいても、これにはなかなか参加しづらい面があるということもご理解をいただきたいなというふうに思います。

それから、先ほどからの繰り返しになりますが、専用バスを走らせる、いろんなパターンは、これから最終的にだめだというふうに判断した場合には、考えなければならぬとは思いますが、今の段階では、やはり一縷の望みがあるのであれ

ば、簡単に諦めないで頑張らなければだめだというふうに思います。

そのためには、先ほど榊橋議員のほうからのご提案もありましたけれども、町民が、あるいは日高管内の住民が、あるいは日高線沿線の住民が盛り上がっている、そういったようなことの発信というものもやっぱり必要なのだろうなというふうに思います。そのためにはどういう形がいいのか、このことを含めて、どういう盛り上げ方、どういう形がいいのか、住民の皆さんとともに中央省庁に押しかけていくのがいいのか、道に働きかけるのがいいのか、いろんなパターンがあると思いますけれども、そのところは、メディアによってこういう動きがあつて、日高は諦めていないのだぞということを発信するというようなことは、皆さんの力をかりてこれから取り組んでいかなければならないというふうに思います。

繰り返しになりますけれども、簡単に諦めるわけにはいかないし、諦めたら終わりだというふうに思っていますので、よろしく願いしたいと思います。

○議長（佐々木孝雄君） 武藤議員。

○3番（武藤拓也君） 基本的に、全線復旧に向けた動きというのは私もぜひ応援していきたいというふうに考えておりますので、その点はしっかり抑えとして頑張っていきたいなと思いますので、引き続きお願いしたいと思います。

私も何度か住民への報告会をやつて、今、公共交通はこういう状況なのですと、皆さんが年をとったときにこれはどうしますかとなって、ようやく関心を持っていただけるといような状況があるのも事実です。ただ、そういう場をつくっていかないことには、その重要性ですとかご理解いただくふうにはなりませんので、それは主体的に説明したりですとか、そういう場を設けていくということが必要ななと思いますので、その点だけ抑えていただきできればというふうに思います。

1件目については以上で終わりたいと思います。

幼児・児童の遊び環境についてですが、今ご答弁いただきましたように、基本的には、町の考えとしては、バランスのいい子育てをしていきたいということなのかなというふうに捉えました。

ただ、先ほどちらっと申し上げた長野県の事例が全ていいかというと、それはそれぞれ自治体の判断ですとか、いろんな考え方がありますので、それが全てだというつもりは毛頭ございません。ただ、長野県の先ほどのご説明をちょっと補足いただきましたけれども、基本的に長野県の場合ですと、1週間に15時間以上だと特化型、ここは自然保育をやっているのですよ、5時間やっていたら普及型でやっているのですよという位置づけで、それは認可型だろうが認可しているところだろうが、幅広く横にそろえて認めていくのだという姿勢を見せたというところなのですよね。

先ほども答弁にありましたように、当町の保育園、幼稚園の環境を見たときに、これは意外と、資料もいただきましたけれども、本当に自然、外での遊びというのは非常に実は充実していて、本当に幾つかのところは限りなく特化型に近い、本当に外で意欲的に遊ばせられるのだという現状があるということは、私はようやく初めて知ったのですけれども、そういうことを見たときに、都市部の方、特に想定しているのは、振興局の例えばお子さんも一緒に来てもらいたいなという部分なのですけど、これだけ浦河は自然環境が豊かなところで、外遊びをやっているのですよとなかなか伝わっていない部分もあるのではないかなというふうに思うわけです。そうすると、このあたりの今こうやって子育てをしているのですよという状況をわかりやすく見える化してお伝えしていくと、それを望む方というのもきっといらっしゃるでしょうから、そこら辺のところを、何も認定制度をして、こうやって自然保育をやっているのですよという

言い方でなかったとしても、保育の実情を、こういうふうに浦河は充実してやっているのだと。それで、よそから来たお母さん方にお話を聞くと、どうですか、何か問題を感じたりしていますかというふうに聞きましたところ、札幌はなかなか、待機児童の話もありますけれども、見比べると、幼児までは本当に伸び伸びといい環境で育てられていて、本当にありがたいというお話を聞くこともあるのですよね。だから、そのあたりのことは、もうちょっとしっかりよその方に対しても伝わっていくと、それこそ、町長も人口減少、少子化のところで一番課題だというふうにおっしゃっていましたが、一つの打開策としてなるのではないかなというふうに思うのですけれども、例えば、見える化ですとか、外にこういうふうに行っているということを見せていく考えはないでしょうか。

○議長（佐々木孝雄君） 小野課長。

○保健福祉課長（小野多圓君） 確かに、議員のほうから指摘を受けたいいわゆるコマースシャルということで言うと、保育所であれば、そこに通っていらっしゃる保護者さんとか、あるいは、子供さんに対してのお便りですとかPRというのはあるのですが、そうではない方に対するコマースシャルの仕方としては、例えば未就園児の方であると、子育て支援センターが定例的に毎月発行している「えがお」という広報PR誌があるのですよね。それのみなのですね。あとは、機会を通じてさまざまな、あるたびに保護者に伝わっている程度なのですから、そのあたりについては、しっかりと改めて多く広くの方に見ていただけるような検討をしてみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（佐々木孝雄君） 武藤議員。

○3番（武藤拓也君） 前向きに検討いただけるということで。

長野の事例で申し上げますと、よその人にPRするというのも、もちろん一つの考えでやっているという部分もあるらしいですけれども、一番やってみて反応が、長野県の場合

ですと、子育てを認定している幼稚園、保育所というのは、ポータルサイトをつくって各園での活動の様子というのを紹介しているようなのですけれども、一番やってよかったというふうに言われる言葉が、預けているお母さん方がそれを見て、自分の子供はこうやって毎日遊んでいるのだとか、こういう状況でやっているのだなということがわかって非常に安心したというか。それがきっかけになって、親御さんと保育者さんとの信頼関係ができてきたという部分のお話を伺っています。だから、そういうメリットも踏まえてぜひご検討いただけるといいのかなと。

保育者さんに対して依頼関係ができますと、保育者さんは日々頑張っていると思うのですが、ちゃんとやっているのかしらですとか、どういうふうに行っているのか。少し不安になってくると、もっとこうしてくれないのかとか、うちの子はこういうトラブルがあったのだけどみたいな話にもなってくるのかなと思うので、やっぱり信頼関係をつくるというのは大事だと思うので、そのあたりを考えていただきたいというふうに思います。

それから、4点目になりましょうか、児童の学童保育や遊び環境においてもというところなのですけれども、やはり、いろいろお話を聞いてみると、幼児までの環境というのは非常にいいのだというお話を聞くのですけれど、小学校に上がった後の遊び環境というか、学童保育も含めて、小学校の壁ではないのですけれどもあるのだというお話をちらほらというふうに伺っているところです。

例えば1例で申し上げますと、当町で進めている子育て支援住宅をやる西幌別の地区ですけれども、学童保育をやっているわけですよね。そうすると、中長期のお休みに来たときに、やはり預かっていただけないということがあったりすると。子育て支援住宅にどういった方が入るかはわかりませんが、例えば、町中から引っ越して子育て住宅に入りますとなったときに、今までだと児童館と

かほかのところでは預かってということもできたのに、あら、あの学童保育は中長期休みにはやっていただけないのかしらというふうになると、思っていたのと違う環境が生まれるわけですね。ですから、ハードはハードとして整備していくのはもちろん大事なのですが、そのあたりは、ソフト面も含めて子育てを応援できる地域をつくっていくという意味では、そこら辺の工夫もやっぱり必要になってくるのかなと。

やはり、小学校に上がったお子さんとかを、そういうときに預ける場所もなくて、おじいちゃん、おばあちゃんに頼むのもちょっと気が引けてというときに、例えば町場に預けたりとか会館に遊ばせたりということもあるらしいですけれども、例えば、東町のふれあい会館にとりあえず午前中、預けに行きましたとなったときに、昼1時間、お昼に1回閉めてしまうというか、1回出なければいけないという状況があって、1回迎えに行かなければいけないわけですね、例えば西幌から。また午後になると預けに行ってしまうと。そうすると、預かり場所として遊ばせておける環境として、なかなかそろっていないという状況が生まれたりして、細かなところを見ていくと、一工夫すればもうちょっと何とかできるのではないかなというのが幾つかあるのかなというふうに思います。

私が聞いているのは、あくまで幾つかのお話ですけども、こうやってアンケートで遊び環境の不満みたいなことが出てくるということは、何らかそういう部分があるのかなと思いますので、細かくこのあたりのニーズ、困り感というかを丁寧に見ていただきたいと思います。

これ以上の質問ということではないですけども、今後は子育て医療課の部分で、社会教育課と一緒にそちらのほうに変わるということですので、そのあたりは何というのですか、幼児と学童という社会的には制度というか、ステップがあつたりという部分はあるか

もしれないですけども、そうやって一体となって、小学校に行ったら遊び環境ががらっと変わってしまうというみたいなことになったりですか、一体となって考えていただけるような方向でやっていただければなというふうに思いますので、引き続き私のほうも子育てとか遊び環境、今回で初めてわかった部分もたくさんあるので、勉強してまいりたいなと思いますけれども、一緒にそういう、やはり、昔と子育ての環境は大分変わってきている部分はあると思うので、時代に応じた対応と一緒に考えていきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（佐々木孝雄君） 山根副町長。

○副町長（山根博範君） 武藤議員が今ご指摘のように、昔と今はどんどん変わってきていると。昔は、隣近所が子育てをしたという時代が、どんどんそういった時代でなくなってきている。でも、やっぱり私たちの目指すところは、そういった大切な部分というものを目指していかなければならないのかなというのが、まず一つあるのですね。やっぱり、地域で子育てを見守っていくという取り組みは、多分忘れてはならないことだと思います。それはご指摘のとおりだと思います。

それから、今回、学童保育の問題についても、例えば、行政の人間がご指摘を受ければ、なぜ学校で休みの期間中はあいていないのかとなるのですね。そうなるのです。ところが、学校側から言えば、管理の問題だと言うのです。子供のためと、それから、管理と、どっちが大切だという感覚はあるのです。でも、実際なかなか改善できないという問題もあることも事実なのです。そこは十分、これから子ども課が一体的に掌握をしますので、子供にとって何が一番いいのかというまず大前提の上で、一つずつ改善を図るものをふやしていきたいなというふうに考えてございます。

例えば、学童保育、放課後児童広場についても、かつては2人だったのですね、見ている人が。でも、どんどん帰りが遅くなったり

だとか、いろんな問題があって、子供もふえてきたということで、3人になっているんですね。そういうようなことも含めてどういう改善方法があるのかを、そこは取り組んでまいりたいというふうに思いますので、引き続き議員の皆さんと一緒に、大事な子供たちですから、未来をしょって立つ子供たちですから、そういった部分を少しでも充実させてもらいたいと思うので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（佐々木孝雄君） 池田町長。

○町長（池田 拓君） 感想を。学童保育の部分です。

今の時代と昔の時代を置きかえてみれば、小学校に入ってからですよ。学校から帰ってきたら、周りに、隣近所には遊ぶ同世代がいっぱいたということもあるでしょうけれども、親から、例えば何を用意して、かにを用意してくれたことは、私に関して言えば、あるいは私の友達に関して言えば、誰もいない。そして、例えば、ブランコも家から縄を持ち出して自分でつくるものだし、あるいは、家から材料を持ち出して、木の上にツリーハウスというほど大げさなものではないけども、それをつくったり、そういうものは全部子供たちが自分たちでやったのですよね。恐らく、今の子供たちも、そういうふうに行っているほうが伸び伸び育つのではないかなとは思いますが、残念ながら隣近所になかなか同じような子供がいないだとか、別な環境があるのだらうと思います。

施設的な整備で言えば、例えば、おもちゃというのでしょうか、遊具だとかを整備しても、子供はすぐ飽きると思うのですよね。子供の飽きない遊びはどのような遊びがあるのか、その中でも、危険性の少ない遊びはどのような遊びがあるのかは、これは、ボランティア団体として子供会だとかいろんな団体がありますので、そういうところでも研究してもらいたいというふうには考えますけども。

武藤さんの質問を聞いていて、これがジェネレーションギャップなのだろうなというふ

うに感じつつも、これから若い子育て世代がどういったようなことを期待するのかを含めて、しっかりと取り組んでまいりたいなど。いずれにしても、若い世代が安心して子供を産み育てるまちをつくりたいという思いは変わりませんので、その中でどういう方法論があるのか、そこのところはしっかりと検討を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（佐々木孝雄君） 武藤議員。

○3番（武藤拓也君） 町長からも感想ということでいただきましたので、私も一言申し添えて終わりたいなというふうに思います。

町長がおっしゃったように、昔の子供たちは自分でつくったものだというのも、非常によくわかるというか、それこそ、自分たちで足りないならつくっていくというような子供たちを育てていくのが一番いいだろうというふうに思うのですよね。そういう自立性というか創造性を発揮してというところも、研究によりますと遊び込む体験が大事、遊びが大事だというふうに出ておりますので、どっちが卵でどっちがひよこかという話もありますけれども、そうやって子供たちがどんどん遊んでいけるような環境というのも一緒につくっていただけらなというふうに思いますので、そのために知恵を絞っていかねばならないというふうに思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（佐々木孝雄君） 以上で武藤君の質問を終わります。

2時25分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時13分

再開 午後 2時26分

○議長（佐々木孝雄君） 会議を再開いたします。

次に、10番武中君の発言を許します。

（10番武中憲士君 登壇）

○10番（武中憲士君） 1件について質問させていただきます。

浦河も少子高齢化が進んでいます。その影

響は、漁業の後継がだんだん少なくなっていて、荻伏漁港、東栄漁港、浦河港と地元の船がだんだん減っている状況をつくっています。とても寂しい光景になってきています。町長は、この状況をどう感じておられるでしょうか。

浦河町の経済基盤として、漁業、軽種馬を含めた農業、商業、それぞれがかかわり持って成り立っているところが大きいと理解しています。そんな中、漁業について見ますと、生産額の変動は、気象条件等の影響が大きく左右する年度で増減がありますが、漁業者の努力で貢献している状況だと判断しております。経営体数である漁船の数は、昆布を含め大きく減少しています。漁船の減少は、浜の活気を減退させるとともに、生産組織の機能低下や漁場の管理等にも大きく影響しているものと考えます。また、魚価への影響も避けられません。漁船の数を一定程度残す努力が必要となっているものと考えます。

漁業権の継承は一定のルールの中で行われますが、船、資材、倉庫も含めばばらに処分され、経営自体は廃業になっています。本来、すぐに事業ができる状況、船、資材、倉庫等の一括継承での継承が望ましいと考えます。そこで、そのような継承が進む体制づくりを進める必要があると思います。元来、漁業は親から子への継承が行われていましたが、そのような状況は減っております。いろいろな原因や環境など、さまざまなことがあります。

そんな中、漁業協同組合が主体であり、行政が率先することにはなかなかないと思いますが、既に後継者対策として、財政的な支援施策が一定の効果として、十数名の新規での若者の漁業への参入があることを踏まえ、経営体、漁師の数の減少を食い止めるために、漁協との連携で役割の分担を持った制度を含めた体制づくりをすべきと考えます。

そこで、何点かについて質問させていただきます。

1点目ですが、昆布、小型機械船等の漁業経営体の減少をどのように捉えていますか。

2番目として、そこへの行政の立場でどうかかわっていくのかをお伺いします。

3点目ですが、漁協でも漁業者の実態を資料化していますが、町では、どの程度資料化として持っているのか。家族後継者、または、他の形で後継者へ将来的に継承される実態などをどの程度押さえているか。また、現在の経営者の将来の考えや意向についての調査はしているのかをお伺いします。

4点目ですが、直近の状況意識調査をして、実態の把握と検討をすべきと考えますが、どう考えておられますか。

5、経営体（漁業者）の数の減少は漁業全体の衰退につながると考えますが、町の考えを改めてお聞きしておきます。

6点目ですが、現状は、漁業者の平均年齢もかなり高くなっていますし、高齢漁業者も増加しています。自身の経営の将来を考え始めている漁師の方もいると想像します。突然廃業する状況も起こり得ます。船、資材、倉庫等がばらばらに処分されている実態もあります。船、資材、倉庫等が一括でスムーズに継承されることで経営体の減少を抑える手段になると考えます。漁協と連携をとってその体制づくりを進める考えはないのか、お伺いします。

7点目ですが、漁業の継承には、漁業権の継承に一定のルールがあり、なかなか新規の継承には解決が必要なことは十分理解していますが、漁業の将来像等を明確にしていく中で、既存漁業者の理解をいただけるような環境づくりを進める必要があるとともに、漁業継承が少しでも進むような行政のかかわりを期待しますが、どうお考えでしょうか。

8点目ですが、漁業にも技術や技、地域の特性などを伝授する機会、期間、要するに、今、いちごでやっている研修というような意味合いですが、必要です。新規漁業者支援制度を拡充して一定の期間の継承準備ができる制度の創設や、継承補助制度、要は、継承し

たときに資材、船、倉庫等が移られるときにある程度の資金が要するという部分では、そこに一定の制度上の補助制度をつくってはどうかということも必要と考えますが、どう考えますか。

9、さきに触れましたが、親から子への継承が少なくなっている中では、将来的には、全道、全国に向けた情報発信で、意欲のある方、関心のある人へ、全道、全国から募集をかけた中で引き継がれるという状況も必要になってくると思いますが、その辺をどのように考えるか、お聞きします。

以上について、順番に答弁願えればと思います。お願いします。

○議長（佐々木孝雄君） 池田町長。

○町長（池田 拓君） 武中議員の、漁業の事業継承を進めるためにということのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、船の件数が年々減っている。そして、組合員の平均年齢も非常に高いという現状を考えれば、浦河の一次産業の柱の一つである漁業、このまま手をこまねいてはいけないということで、新規の就漁対策、町独自で、国の制度は使いづらいものですから、打たせていただきました。ご質問にありましたように、それなりに効果はありますけれども、それだけではだめだというふうに考えております。

例えば、一例ですけれども、かつての本町、東町地区の昆布をとっている戸数、最大のときには108件くらいあったのですけれども、今は恐らく30軒前後であろうというふうに思います。そのぐらい急激に昆布を採集している業者が減っております。

わかりやすくお話をするために、昆布に特化してちょっとお話をさせてもらいます。

そういう中で、このままではだめだなどいうことで、担当課のほうには、ご質問にありましたような経営の継承、親子間の継承でなくて別人に当たる場合の継承と、これは大きな課題だから研究・検討せよということについては指示を出してあります。これは、漁業

だけに限らず、農業、林業等の浦河町の一次産業も同じような検討を進めなければいけないだろうなというふうに思っています。その中でもって、特に昆布ですと、一番難しいのは選葉だと思うのですけれども、選葉を含めて、学ぶべき、覚えるべき技術というのは非常に多いというふうに感じております。それを、さあすぐ、昆布小屋と船と船外機等を渡したから、おまえ頑張れよと、それではなかなか経営が成り立たないだろうなと。ご質問にありましたように、やっぱり何年間かは、昆布の干し方や選葉を含めて技術伝承をしなければ、なかなかスムーズにソフトランディングして経営継承はしていけないだろうなというふうに考えております。それがどういったような方法があるか、あるいはまた、国のほうでもってそれに合致するような、うまく活用できるような制度があるかどうかを含めて、喫緊の課題だというふうに考えておりますので、漁業協同組合とも十分協議をしてみたい。漁業協同組合のほうでも、そのところの危機感は私どもと共有しておりますので、近いうちにそういう場を設けていきたいなというふうに考えてございます。

もう一方、これは私の持論でありますけれども、昆布も、高齢化が進んで、例えば、一段20キロ持つのは大変だと。今は15キロも検討されているようでありますけれども、かつては30キロ、それが20キロになったのは、もう半世紀以上前だと思うのです。それが、これだけ高齢化が進んできて、真昆布とか利尻昆布は15キロになっているのに、なぜ日高昆布は20キロなのだろうかと、そういう思いもあります。

それから、かつては一等昆布と五等昆布、あるいは雑昆布だったら、かなりの値段の開きがあったのですけれども、今はかつてほどの開きもなくなってきました。そういう中でもって、1、2、3、4、5、あるいは、雑までの、そういったような細かく選葉をする必要があるのかどうか。これはもちろん、ユーザーであります日昆とか、そういった団

体とも協議をしなければいけないことだと思いますけれども、そういう余りにも細かいことが、やっぱり新規就漁者にとっては入りにくいハードルの高い部分だとも思っていますので、そういった不易流行という言葉もありますけれども、ずっと保っていく部分はしっかり保って、それぞれの時代に合った昆布生産のあり方というのを、浜、あるいは流通を交えて、考えていかなければならないだろうなというふうに考えております。少なくとも今のままで、この浦河の、あるいは、日高の昆布の生産量あるいは生産高が守れるというふうには感じておりませんし、守れないということは流通業界、ひいては消費者の期待に応えられないということにもなっていますので、そういったようなことのないように、どういった手だてがあるか、これについては、しっかりと漁業協同組合あるいは漁業者の皆さんの声を聞きながら検討を重ねてまいりたい。そんなに残された時間は多くはないというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

詳細につきましては担当課のほうからお答えをさせていただきます。

○議長（佐々木孝雄君） 真下課長。

○水産商工観光課長（真下 修君） 武中議員の漁業の事業継承の関係のご質問、詳細部分を私のほうからご答弁いたします。

まず、1点目の漁業経営体数の減少についての問題ですけれども、過去10年の統計から言いますと、漁協の組合員は53人減っております。現在、28年度当初で250人。昆布の着業者は32人減っております。114人となっております。親が子に仕事を継がせるときの判断要素は、安定的である程度の所得が見込めるかだと考えると、当町の漁業経営体の減少は不安定な経営状況を示しているものであると考えております。所得向上のための付加価値向上など漁業政策に取り組んでおりますけれども、効果的な解決策が見出されていない状況であります。漁業協同組合では、漁業に入りやすい環境整備として、組

合員資格、漁業権取得の条件緩和を実施、また、国や道に働きかけ、漁船や機器類の購入費の補助制度の創設などもされてきたところでございます。

2点目の、行政の立場でのかかわりの部分ですけれども、行政の立場として、町では漁業振興策として、各種事業への支援を中心に行ってきたところであり、今後も漁業者、漁協、関係機関との連携をとりながら進めるものでございます。漁業担い手対策としては、先ほども出ておりましたが、漁業担い手支援事業におきまして、24年から28年度までに34名に支援を行っておるところでございます。

3番目の漁協の資料の部分ですけれども、漁協で持っている漁業者の実態の資料については、漁協から提供いただきまして共有するようにしております。後継者の実態については、必要に応じ漁業から聞き取りを行い、現在後継者がいる経営体数につきましては35件、浦河が15件、荻伏が20件というふうに伺っております。経営者の意向についての基礎的な実態につきましては、日高振興局で以前行ったものがありますが、町独自の調査は実施したことはございません。

4点目の状況意識調査をしたほうがよいのではという部分につきましては、議員ご指摘のとおり、意識調査による実態の把握については必要と考えております。今後、漁協や関係機関と、実施に向けた協議検討を進めたいというふうに考えております。

経営体の減少については漁業全体の衰退につながるということの町の考えにつきましては、町長も申したとおり、危機感を持って対応しているということでございます。

6番目の船、資材、倉庫等が一括でスムーズに継承されるようにということでございますが、現在、スムーズに漁業継承を阻害する要因として、船、資材、倉庫等がばらばらに処分されている実態があるということは、ご指摘のとおりでございます。船・資材・倉庫等の一括継承につきましては、漁協とも協議

することを考えたいと思います。しかし、例を挙げて申しますが、例えば、ご主人がとり昆布と拾い昆布をしていて、事情によりやめることになった場合、奥さんは引き続き拾い昆布をしたいという場合になれば、とり昆布を別の人が継承し、船と資材は別の方に、拾い昆布の部分の浜と倉庫については奥さんがそのまま使いたいというようなことが起こって、漁業種類によっては一括継承できないという場合も想定されております。

7番目の漁業権の継承の部分でございますけれども、後継者がいればスムーズに進むと聞いておりますけれども、新規参入者への継承となると、組合員資格の取得、漁業権の取得まではできたとしても、着業となると漁場の割り当てという問題が、割り当て数の限りがあるという部分で漁場の確保が難しい問題であるというふうに聞いておまして、この部分では町が直接かかわれない部分であるというふうに考えております。

8番目の漁業の技術、地域特性などの伝授についてですけれども、議員のおっしゃるような仕組みづくりが理想であると思いますし、そういった制度をつくりたいという思いがあります。漁業者が自身の後継として受け入れた場合は、全ての技術を伝えてもらえるというふうに思いますが、漁業者は一人一人が経営者であり、皆さんそれぞれの技術、考え方があることから、ひとり立ちするまでに何十年もかけて培ってきた匠とも呼べる技術を新規参入者へ快く教えてもらえるような取り組みも必要だと考えております。

9番目の全道、全国に向けた情報発信の部分でございますけれども、北海道には北海道漁業就業支援協議会、全国的には全国漁業者就業確保育成センターなど、漁業をやってみたいと思う方の相談窓口があることから、当町としても、地域の受け入れ体制が整備されれば活用していきたいというふうに考えております。

最後になりますけれども、これらの問題につきましては町だけでは進めていけない課題で

あることから、漁業者、漁協、関係機関との話し合いが重要であろうと思います。情報の共有を密に行い、よりよい体制がとれるよう、協議、検討を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐々木孝雄君） 武中議員。

○10番（武中憲士君） 再質問をさせていただきます。

今回、漁業の部分で、少子高齢化の高齢化という部分では、組合員の平均年齢が極端にというか、毎年少しずつ上がっていく中で、新しい方の参入が少ないから当然上がっていくという部分では、かなりの高齢化になってきた部分で、その状況の中で、ある程度将来を見据えた中で、大体これぐらいをめどに漁業をやめるのだみたいな状況が発生しているのだと。実例もわかっていますけれども、実際の実態がわからない中では、ある程度意向調査なりをした中で、この漁業経営体が将来的に引き継がれるものか、そのまま解体されるものかという部分を踏まえた中で、いろんな部分で進めるべきではないかなという前提があります。

そうした中で、先ほど町長もおっしゃっていましたが、現実問題、例えば、昆布だけで1年間の生計が保てるかという部分では、昆布と違う漁船漁業なりという部分で浜は1年間の生活を営んでいるというのが現状なわけです。

そうした中で、現実問題、今、新規就漁である程度若い方が入ったけれども、ほとんどの方が乗り子さんだったり、一部子供として継承する方もいますけれども、新たに就業できる、要するに、昆布の漁業に参入できるかといったら、なかなか乗り子のままで昆布という状況にないという状況があります。

そうした中では、結局どうなるかという、今言ったような、高齢者の方が持っている機械船はそのまま一定の時期にやめましたみたいな状況が発生しているというのがちょっとある中、将来的にはもっと進むのでは

ないかという部分では、明らかにあと3年後にはやめますと。でも、昆布はとりますと、さっきの状況が発生するのだと思います。

そうした中で、では、昆布の受け皿が浜にはないのかといたら、各浜がある程度減った中で、昆布を就業とできます、その船も引き継ぎますという組み合わせができるのだと思うのです。一つの経営体の塊をごっそりではなしに、ここはこの方にいきますけども、昆布もあわせて権利として与えられますみたいな状況で、生活ができる状況を担保できるという制度は誰かがつくらないと、今の状況だとなかなか難しいと私は思っています。

そうした中では、既存の漁業者の意識調査なり将来設計なりという部分では、早急に資料をもって、この漁業があいて、では、これをどうしていくのかというときに、結びつきを持っていきなり、今、乗り子として新規漁業者になられた方の将来像を、何年後にはこの船があきますので、その船の継承として物事を考えませんかみたいな進め方をしていないと、今ある経営体がスムーズに継承されていくという部分では難しいのかなという状況があると考えているのですけども、その辺については一言あれば。

○議長（佐々木孝雄君） 池田町長。

○町長（池田 拓君） まず、ご質問のとおり、そういったようなところが課題だというふうに考えてございます。

私は、とり昆布も拾い昆布も合わせて昆布に特化して、昆布でもウニでもいいですけども、というお話をさせてもらったのは、その次の漁業の組み合わせ、例えば、自分で機械船をもって刺し網をする、船の乗り子になる、さまざまな組み合わせがあります。それをどうやっていくというのは、そこから先というのは行政の役割ではないのかなというふうには思っています。その組み合わせを、本人と相談してこういう組み合わせで、こういう漁業権を付与するよと、その中でもってどういう組み合わせをするのだ、そのときにこういったようなことが隘路になるので、こ

の部分について行政的に何かないかという部分では、大いにかかわって、積極的にかかわっていける部分があると思うのですけども、共同漁業権の行使の範疇の中での組み合わせというのは、やはり行政の部分ではないというふうに思います。

ですけれども、俺のほうは関係ないよと言っているわけではなくて、そこを乗り越えていかないと、浦河の漁業がなかなか将来的に展望が開きにくいということは十分認識していますので、私は、行政は行政の立場でもって漁業協同組合のほうには働きかけをしますけれども、ぜひとも組合員は組合員の立場で漁業協同組合のほうに働きかけをしていただきたいなど。

そういったようないろんな組み合わせの中で、夢の持てる漁業、力強い漁業に向けて、きちんと新規就漁者あるいは漁業後継者が安心して取り組んでいけるような、そういったような形をつくっていききたいというふうに思いますので、質問のところはまさしくそのとおりでというふうに思いますので、これからもよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（佐々木孝雄君） 武中議員。

○10番（武中憲士君） そうなのです。私は、だから、継承できる制度をつくっていく、要するに、継承させるまでつくってくださという話ではないのです。

その部分でちょっと具体的な話になりますけども、例えば、新規就漁で一定程度の財政的支援が8万円だったり、条件によっては住宅費が出たのかな、その中で今、町はやっていますよね。そのときに、例えば、組合員ではなくて、漁業に入るきっかけが、例えばここに3年後にやめる方がいますと、やめる方というか、やめる計画でいますという方がいたときに、ここに乗せますと。でも、何が成り立たないのかというと、乗せる側、今、事業をやっている方が第三者を船に乗せて賃金が払えるかどうかという部分では、払えないので、結局そのままいってしまうという傾向もあるのだと思うのです。

そうした中で、ある程度の研修期間を設けますみたいな中で、新規就漁のお金をある程度割り増した中で、2年間なら2年間の範囲でその方の船に乗りますと。ただし、それは、乗った給与という形を行政的な支援の中で賄っていけば、要するに、高齢者の方をイメージしていますが、高齢者の方が体力的にいろんなことができなくなった状況の中で、将来後継する方が船に乗ることによって、事業もある程度活発になるのではないかと。そうした中で、2年後にその方がやめたら、2年後か3年後かはわかりませんが、やめたときに、今乗ってくれていた方がそっくりとその部分を引き継ぐという部分では、一定程度、さっき言った新規就漁の資金の充実を図って、そういうことにも使えますよとか、何を言わんとするか、8万円では多分無理なのでしょう。それをもうちょっと上乗せするなりという部分で、行政が乗られる部分はあるのではないですかというのが一つ。

結局、その事業が継承されたときに、資材が本当に無償で譲渡できるものなのかどうかという部分で、そこもなかなか微妙なので、継承するときに、ある一定程度補助的な要素を持てますよと。これはよその町村でやっていますから、そういった部分で絡まりながら物が進むと、全てとは言わないけども、一つでも二つでもそういうふうな継承が行われていくのかなという。その前提は何かといたら、親から子への継承がなかなか難しくなってきた状況の中では、浜の状況を把握した中で、そこに少し制度上の手だてをすると、そういう新しい形が生まれるのかなという部分と、もう1個、行政に絡まっていたら、漁業の将来性のある程度グランドデザインを描いていただいた中で、漁業者の理解を得られないとなかなか解決しない部分も、町長はよくご存じでしょうけども、あるわけですよ。

先ほどの答弁の中で、お魚を捕れる範囲、漁場の割り当てだったり何だったという部

分だったり、一番は漁業権の継承順番というのですか。基本的には実績評価が大きくて、ある程度あいた漁業権に関しては、過去大分先に、前より漁業権を希望していた方に行きますというのがルール上ちょっとありますので、そうした中では、漁業者の団体の方の理解が必要だというのは十分わかるわけで、そうした中では、一定程度の状況の中で、今の漁業の状況をもうちょっとわかりやすい状況にした中で理解を得られる環境づくりというものも大変必要だと思うのです。

そうした中で、間違いなくどんどん減っていている機械船だったり昆布の磯船といわれる部分だったり、もっと言うなら、昔の状況だと作業がしやすい、昆布に関しては干場の上に倉庫がありますという状況が、干場はここだけ倉庫は全然別のところですよみたいな状況を防いでいけて、より効率がよい状況の中で継承ができていくのではないかという気がしてならないわけです。

そうした中では、改めて言いますが、結局、現状の認識はデータとしてはあるけども、それぞれの漁業者の意向という部分はなかなか今把握されていないのではないかという部分では、先ほど、やっていくということをおっしゃっていただきましたので、やっていただきたいというのが一つ。

それから、いろんな中で、要するに生産性がちょっと低い部分では、生活がなかなかできないという部分に関しては、いろんな組み合わせの中で、そこは解消されるのではないかと期待がある中では、漁協との協議の中で制度を載つけた中でそういうものができる状況。

それから、開かれたというか、要するに、情報的に発信されていない部分で、後継者を探しますといったところで、いないわけですよ、なかなか。そうした中では、いろんな情報発信の中で、いろんな地域間でも継承できるという部分で体系をつくっていただきたいという部分で頑張っていたきたいということで、質問した部分に関しては、ある程度

前向きにそっちでやってもらえるという認識でいいかどうか、最後にこれは確認してみたいと思います。

○議長（佐々木孝雄君） 池田町長。

○町長（池田 拓君） 隘路を並び立てればたくさんあるわけですね。共同漁業権の関係して、昆布に限って言いますね。船の関係、干場の関係、昆布小屋の関係、あるいは、船外機の関係、そこに残債があったらどうするのだ、あるいは、組合の借金があったらどうするのだ、さまざまな関係があります。ですけども、それを乗り越えていかないと浦河の漁業は立ち行かないよということがありますので、さまざまなことはありますけれども、そのところはしっかりと前向きに、行政としてはアプローチしていきたい。ただ、いかんせん漁業協同組合の考え方もありますので、相手のあることですので、そのところは、そういったような共通の方向性が持てるように漁業協同組合のほうにも働きかけてまいりたいと、このように考えてございます。

○議長（佐々木孝雄君） 武中議員。

○10番（武中憲士君） いろんな考え方がある中で一つ提起できたかなという状況の中では、今後の推移を見守りながら、改めてちよつとずつ、意見を発せられる場があれば発していきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

終わります。

○議長（佐々木孝雄君） 以上で10番武中君の質問を終わります。

3時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 3時01分

再開 午後 3時12分

○議長（佐々木孝雄君） 会議を再開いたします。

次に、7番飯田君の発言を許します。

（7番飯田美和子君 登壇）

○7番（飯田美和子君） 通告書に基づきまして、2件について質問させていただきます。

以前にも浦河町職員の適正化についてということで質問させていただきましたが、今回、町職員の定数管理と職員数計画についてということで、1問目に質問させていただきます。

今回、12年ぶりの機構改革もあるとお聞きしていますので、こちらについて確認させていただきたいと思います。

浦河町職員の年齢別構成の状況を見ますと、過去のさまざまな時代の側面から、大幅な人員削減、または、退職者の不補充で職員定数を削減したことによりまして、職員の年齢構成がいびつになっている層が見られます。町のホームページでも引き出せるのですが、浦河町職員の給与、定員管理などの状況について、これを見ますと、30代から40代の職員の方たちの年齢層が下がっているような状況が見受けられます。

また、この課題を解決するには、民間からの中途採用ですとか、組織運営によって補正されていくことが必要なのですが、浦河町におきましては、現実問題として補充し切れていないのが現状だと思います。また同時に、団塊世代の大量退職に伴う退職者の経験値を中心とした行政ノウハウの継承や、人脈などのネットワークの消失が生じるのではないかと現実もあります。

このように、行政ノウハウですとかそういったことの継承がうまくいかないと、行政の継続性という点から考えましても、大きな穴が生じるのではないかと心配です。一定の年齢層の職員が手薄となって、これからの幹部職員の担い手も不足することが懸念されるのではないのでしょうか。

浦河町の職員構成の状況を見ても、もう既に始まっていますけれども、地方創生をやり抜くためにも、そしてまた、これから5年後、10年後の町行政や幹部職員の担い手のことを考えますと、その機能を果たしていけるのかということがとても心配です。

また、このような恒常的な人員不足から、単純ミスがふえる懸念もあります。このこと

が大きな事故やミスにつながる可能性も高くなるのではないのでしょうか。いわゆるヒヤリ・ハットです。ゆとりのない環境、ゆとりのない人員、またはオーバーワーク、超過勤務から、体の疾患や精神疾患を病む職員も出てくるのではないかと心配です。地方公務員の長期病気休暇者は毎年増加の傾向をたどっていますけれども、全体数の約52%が精神疾患で病む公務員の割合になっているそうです。今日の新聞にも載っていましたが、果たしてこれがいいのかどうかということが問題ではありますが、残業月100時間未満へということでの繁忙期の上限で、事実上青天井になっている残業時間の上限に初めて法的な強制力が設けられることになりましたけれども、みんながみんな100時間で体調を崩すかといえば、そうではなくて、それ以下でも実際には悲しい事件は起きて、民間の会社での超過勤務による自殺の件は100時間以下で起きているわけですから、職員の仕事と休息のバランスというのはとても大切なことだと私は思っております。

また、どこの自治体もそうなのですが、財政難から正職員を採用できないという現実から、臨時職員が大変ふえているのが現状です。浦河町の職員数の推移におきましても、平成28年度は、職員数276人中、正職員が160人、臨時職員は116人と、総数の40%に達しているところです。そうは言いますが、仕事が減っているわけではありません。さまざまな多様化する社会の現状から、仕事の内容はふえている一方です。また、正職員をふやさないということで臨時職員を雇っているということですが、これは、公務員の定数にカウントされない非正規公務員がふえてきているというのが、どこの自治体でも現状だと思います。

さまざまな浦河町の側面もあるにせよ、今後について、町の考え方について質問をさせていただきます。

1、職員数の条例定数は206人だが、ここ数年は160人前後で推移しているが、今

回の機構改革や地方創生での成果が求められる中、今の職員体制で今後推移してゆくのか。

2、町職員の年齢別構成について30代から40代の職員が極端に減少していることについて町としてどのように対処しようとしているのか。ひずみを補うためには社会人枠の登用や臨時職員の正職員化など考えられると思うが町としての考えは。

3、この30代から40代の極端に減少している職員層がこのまま推移すれば、退職者の経験値の継承や行政ノウハウ、または、人脈などのネットワークの喪失になるのではないかと。行政の経験値の継承や継続性について町はどのように考えているのか。

4、条例定数と現職員数の乖離から、職場環境や職員数に、ゆとりを感じる事ができないように思うが、現在の環境下で時間外労働や仕事量の増大で体調を崩す職員もいるのではないかと。町として職員の健康診断やストレスチェックなどの結果を把握し対処しているのか。

5、今回の機構改革では課をふやさないということのようだが、なぜ課をふやさないのか。行政サービスとしてどのようなメリットがあるのか。また今回の機構改革の体制により時間外労働の削減や職員の負担は軽減されるのか。

6、人口減の現在ではあるが、やはり町民第一の行政サービスが何より大切だと思うが、行政サービスを行う上で今後の町職員の定数管理と職員数計画についてどのように考えているか。

続きまして、2番目の質問、コミュニティスクールについて質問させていただきます。

コミュニティスクール、皆さんもお聞きになったことがある言葉だと思うのですが、コミュニティスクールは、学校運営に当たって、保護者や地域の方々の参画の仕組みとして、それぞれの立場で主体的に地域の子供たちの成長を支えていく学校づくり、地域コミュニティづくりを進めていくのが目的で

す。そのために、学校運営協議会を設置して、教育委員会から任命された皆さんが意見を出し合っています。

学校運営協議会を設置するコミュニティスクールが制度化されたのは平成16年です。文科省では、コミュニティスクールを平成28年までに全国の公立小学校の1割に当たる約3,000校に拡大することを目標に掲げております。平成28年4月現在で2,806校が指定されています。また、区域内全ての公立小中学校を指定している教育委員会は、27年から28年に比べて35市町村増の114市区町村にのびります。

コミュニティスクールによって、地域住民が積極的に学校に協力する環境がつけられて、子供の課題解決に成果を上げているというケースが多くなっていると聞いています。また、このコミュニティスクールには、校長先生及び地域住民や保護者などから構成される学校運営協議会が設けられ、地域、保護者、学校が一体になってよりよい学校教育と特色ある学校づくりを推進し、地域に信頼される学校づくりを行うことが求められています。

この学校運営協議会の役割は、必須項目である校長の作成する学校運営の基本方針を承認すること、任意の学校運営に関し教育委員会または校長に意見を述べるができること、学校の教職員の任用に関して教育委員会に意見を出すことができるなどの、3点が地方教育行政法で規定されています。

コミュニティスクールの対応はさまざまですけれども、実際、コミュニティスクールを実施している学校の調査では、80%以上の学校が、先ほどの記載されている項目に対して効果が出ているということですが、コミュニティスクールを導入することで、地域のお祭りなどに参加する子供がふえたり、保護者の学校への苦情や意見の提案、相談、協力に変化が出てきたというお話もあります。

しかし、コミュニティスクールを導入する

ことに効果があるという報告の一方では、事業予算の確保ですとか、担当する係の人員の不足のほか、委員の発言で学校運営が左右されるのではないかという不安があるとされています。問題や課題があるものの、国としては学校のコミュニティスクール化に取り組むことを目標としているのが現状です。

また、文科省によると、協議会と評議員のいずれを置くかは、地域の実情に応じて選択して、学校評議員制度について十分な活用の実績を有する教育委員会においては、今後、学校運営協議会への移行について、積極的に検討していただくことが望まれるとされています。

こういったいろんな背景を踏まえて、町としてコミュニティスクールの導入についてどのようにお考えになっているのか、お聞きしたいと思います。

1、今現在、文科省は全国の公立小学校においてコミュニティスクールの設置を1割に当たる約3,000校に拡大することを目標にしているが日高管内における状況はどうなっているのか。浦河町としてはコミュニティスクールの設置についてどう考えているのか。

2、既に設置した自治体を見て、子供の側面や教師の側面、開かれた学校としての側面についてどのような成果があるか。また、課題点をどう考えているのか。

3、もしコミュニティスクールを設置するという事になれば財政面や人的な手だては国や道などからあるのか。また、係や人員体制についてどのように想定はしているのか。

4、学習指導要領の改訂スケジュールから段階的にコミュニティスクールが実施されるということが示されているが、国が進めるように全ての自治体がこのコミュニティスクールを設置しなければならないのか。

以上、4点についてお聞きします。

○議長（佐々木孝雄君） 浅野課長。

○総務課長（浅野浩嗣君） それでは、飯田議員の一つ目のご質問、町職員の定数管理と

職員数計画について、こちらについてお答え申し上げます。

まず、一つ目のご質問ですけれども、今回の定例会におきまして、機構改革に係る条例の改正ということでご提案申し上げますけれども、今回の機構改革につきましては、最小限の改編といたしますか、改革ということで考えておきまして、職員の数もほぼ同じ体制で考えているところであります。

職員につきましては、ここ数年といたしますか、欠員補充ということで行ってきましたけれども、職員の数、平成6年がピークでありまして、そのときは241名おりました。その間に、今日に至るまで、老人ホームの民間移譲等がありまして今の数になっていますけれども、大体3割ぐらいの減少であります。

今後は、新年度から新しい、大幅な改正ではありませんけれども、機構改革の中で総合戦略、また、第7次の総合計画を進めていきますけれども、そういった中での事務事業を進める中で、これで配置がいいのかなということで検証しながら、中には増員が必要、また、減らしてもいいかなという課も出てくるのかなということで、その辺は日々検討しながら対応していきたいと思っております。

二つ目の、職員の年齢構成でありますけれども、議員ご指摘のように、ちょっとといたしますか、大分ゆがみが出ているところであります。実際見てみますと、20代と30代が少なくなっています。特に30代の係長職、これが少ないのが現状であります。

そういったことから、ここ数年社会人の経験者、そういった枠を設けまして、町村会の試験とは別個に採用を行っており、いわゆる年齢構成の平準化、これを図っているところであります。今後ともこういった対応をしていきたいと考えております。

なお、臨時職員の正職員化ということなのですが、基本的には、公募によって行います町村会の採用試験、また、今言いました社会人の採用試験、これを受けてもらうことが基本になりますので、そのまま臨時でい

て、あるときふっと正職員になるということはなかなかないなど。そういった皆さん方も試験のほうも受けていただければと思っております。

3番目でありますけれども、職員数の少ない年齢層、今も言いましたけれども、こういったようなひずみが出ているというのは、ある時期、職員の採用を抑制しまして、そういったことからひずみが生じていることと思っております。議員おっしゃられるようないろんな懸念が出てくるかと思えます。

お話がありました退職者の経験値の継承とか行政のノウハウ、また、人的ネットワークということはあるのですが、こういったことは、日ごろから先輩、後輩ということで一緒に仕事をしておりますので、そういった中での直接的、間接的な指導によりまして、そういった事業の継続性とか人材育成をすることも必要だと思っております。

戻るようなことになりますけれども、そういったことから、改めまして、年齢的にバランスのとれた組織体制、これは大変重要であると考えておきまして、先ほどの社会人枠も使いながら、また、毎年採用についても、そういったことも考慮しながら進めていきたいと考えております。

4番目なのですが、現在の定数、それと、実際の職員数とでは、お話がありましたように、大分乖離があるわけでありまして。しかし、その定数の範囲内で、その時々々の状況といたしますか、そういった中で、これまでも適正に配置していると考えております。その差だけをもって、ゆとりがないとか、大変だなどというのも一概に判断できないかなということだと思っております。

ただ、そうは言いますが、それが原因かどうかということとはまた別なのですが、職員の中には体調を崩す者もあります。肉体的に、また、精神的にとすることで崩す者もおりますけれども、同じ職員に仕事の負担がかからないようにということで、そこは配慮しながら職員の配置を考えているところであり

ます。

あと、今年度から、ストレスチェックといひまして、職員の精神的な状態、メンタルヘルス、それをチェックする試験といひますか、そういった検査を行いました。これは臨時職員も含めて全体で行ひまして、うちの場合ですと234名全員に行つたところであります。その結果でありますけれども、その中で、ある数値以上だと、ちょっと複雑なのですけれども、高ストレスといふことで判断されます。その高ストレスといふのが234名のうち30名といふことで判断されました。全体の1割を超える数でありまました。うちの産業医の先生から、これはちょっと高いかなといふことでのお話もいただひているところでありまして、この点につきましては十分配慮しながら、今後の人員配置、採用についても考えなくてはいけなひかなといふことで考えております。また、先生のほうからは、その中の30人の中で、またなおかつ、ちょっと今の部署ではといふことも考慮しなけりばいけなひなといふ者も何人かおりまして、そういったことも含めながら、配置については十分、このストレスチェックの結果を考慮して行つていくことで考えております。

あと、ストレスチェックを行ひまして、個々の結果はここで個人情報といふことがありまして、本当のごく一部の者しかわからなひですけれども。あと、課ごとでの傾向といひますか、課も基本的に10人以上いなひとなかなか見通せないといふこともありまして、似たような職種の課でグループをつくりまして、それぞれのグループの傾向を見らるといふ、そういった結果も出ておりますので、それは管理職のほうに渡して、個々のといふことではなくて、お宅の課の職員全体の傾向はといふことで渡しております。これを配慮しながら日ごろの職場環境、うまくやってくれよといふことでの、その辺の相談はしてひいるところであります。

いづれにしまして、そういった日ごろの人間関係といひますか、同じ職場であるので

すけれども、意外になかなか目配りができていなひといふこともあります。管理職がそういった中で中心になるのですけれども、そういったことで、新年度におきましては、このストレスチェックをさらに生かして、なおかつ職員研修の中でも、管理職を主に対象としたメンタルヘルス、よい職場環境づくりといふことでの研修を深めていきたいといふことで考えております。

あと、5番目なのですけれども、今回の機構改革は、課の数はふやさないといふことを基本に行つたところであります。必要最小限の改革といふことで先ほども申し上げましたけれども、そのため、全体の数は同じでありますので、現状維持の数といふことで行つたところであります。課の数をふやすと、トータルで同じですから、一つの課の職員が少なくなひなる。課は、では、何人以上がといふことがなかなか言いにくいのですけれども、一定の数以上いなひとなかなか、日ごろの業務もありますけれども、いざといふときに力としてなかなか動きにくいところがあります。そういったことから、今回は全体の課の数はそのまま、総体の職員数も考えると課の数は同じだといふことで判断して行つたところであります。

あと、時間外労働、今、国の働き方改革といふことで、今日も飯田議員からもお話がありましたけれども、残業時間についても、国のほうでも新たな指針を出すようなことであると思ひます。時間外労働、また、職員一人一人の仕事の負担といふことなのですけれども、これは、人事異動の前にもう既に行ひましたけれども、管理職からそれぞれの課の状況を聞いて、ヒアリングですけれども、これを行ひながら、課の人数もそうですけれども、人事的なことでのそういった人員の配置を行つております。

ただ、そうは言ひましても、急な突発的な事故とか、今日も地震がありましたけれども、あれがもっと大きかつたらいろんな対応が出てます。そういったことや新規事業といふ

こともこれからありますので、そういった中では、一定程度の時間外労働も出てくるのかなということでも判断しているところでもあります。そうは言いましても、職員のワークライフバランスといいますか、そういったことにも考慮しながら進めていきたいと思っております。

最後になりますけれども、当町も人口減少、それに伴います地域経済の縮小、そして、財政環境の悪化、そういったことがあります。そうなんですけれども、持続可能な安定した行政サービス、これを行うためには計画的な定員管理、これは必要であると考えているところでもあります。将来におきましても、複雑化、多様化する町民ニーズに対応した効率的で効果的な財政運営、これができるよう、これまでの定員管理の実績、また、今後の行政需要の動向等を勘案し、組織機構改革や事務事業の見直し、さらには、良好な職場環境づくり、こういったことも検討材料にしながら、なかなかすぐ判断は難しいのでありますけれども、必要で適正な職員数を今後検討してまいりたいと考えておりますので、どうぞご理解ください。

○議長（佐々木孝雄君） 新保課長。

○教育委員会管理課長（新保慶二君） コミュニティスクールに関するご質問について、ご答弁いたします。

コミュニティスクールに関する目的につきましては、議員のご質問の中にもあったとおりであります。コミュニティスクールとは、学校運営協議会を設置している学校のことであります。学校運営協議会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5に基づく制度で、教育委員会規則で定めるところにより置くことができるとされておりまして、任意設置規定というふうになっております。

コミュニティスクールに関する国の動向ですが、平成25年6月に閣議決定された国の第2期教育振興基本計画では、ご質問にありましたとおり、コミュニティスクールを5年

間で全公立小中学校の1割、約3,000校に拡大すると目標を掲げております。

平成27年10月の中央教育審議会では、全ての公立学校がコミュニティスクールを目指すべきであり、教育委員会が積極的に設置の推進を進めていくような制度的位置づけの見直しをすべきである旨の提言がされております。

そして、平成29年2月7日、学校運営協議会の設置規定を任意設置から努力義務に改正する法律案を閣議決定しており、今後の国会の動きを見守ってまいりたいと考えております。

また、北海道の動向ですが、国の計画を踏まえ、平成25年3月に策定された北海道教育推進計画（改訂版）において、国と同様に、5年間で小中学校の1割、約140校に拡大することを目的として推進しております。

1点目のご質問の、日高管内における状況と浦河町としての設置についての考え方についてであります。

日高管内については、平成30年度の設置予定をしているところが2町、設置時期は未定ですが設置に向けて検討を進めているところが1町、そのほかは検討中などとなっております。

当町の考え方ですが、平成29年度から2年間の予定で将来を見据えた学校のあり方を地域で検討してもらうため、中学校区ごとに学校の関係者と地域の関係者で構成する地域の学校教育のあり方を考える会を設置する予定としております。この会における主な検討課題の一つとして、コミュニティスクールの設置について想定をしております。会議は年3回の開催を予定しておりまして、検討課題に沿った勉強会や先進校の視察を行い、検討を進めることとしております。国や道、日高管内の動向を見ますと、将来的には具体的な設置についての検討が必要になると考えておりますが、まずは、設置を予定しております地域の学校教育のあり方の会議における検討

を進め、地域の意見を聞いてまいりたいと考えております。

2点目のご質問の、既に設置した自治体を見て、子供の側面、教師の側面、開かれた学校の側面についてどのような成果があるのか、また、課題点をどう考えているかについてであります。

文部科学省の事例集からということですが、子供の側面では、地域行事に参加したり地域社会に関心を持ったりする子供がふえた。子供の勉強に対する構え、姿勢が変わった。さまざまな活動の充実に子供の学習効果が上がった。時間を守る、整理整頓、挨拶や返事など、当たり前のことがしっかりできる子供がふえた。いじめや不登校がなくなったなどあります。

教師の側面では、地域の方の学校に対する思いがわかった。地域の学校という意識が向上した。やりがいを感じるようになった。学校支援ボランティアの活動により、指導体制の工夫や学習指導の効率が図られ、教師が子供と向き合う時間が生み出された。

開かれた学校の側面では、地域や保護者の学校への関心が高くなった。生きがいづくりや地域コミュニティの活性化に貢献した。学校行事に参加する保護者、地域の方がふえた。子供を地域で育てようという意識が高まった。学校と地域、家庭が目標を共有し、実現に向けて協働するようになった。小中連携が強化されたなどが挙げられております。

課題点についてですが、学校の支援にかかわる人材の確保や育成、それから、制度の趣旨の周知も含め、地域、家庭と学校をどうつなげていけるかが課題となっていくものと考えております。

3点目の、コミュニティスクールを設置する場合の国や道からの財政面や人的な手だてはあるのか。また、係や人員体制について想定しているのかとのご質問についてですが、まず、財政面の措置は、国の補助金があります。コミュニティスクール導入等促進事業として、補助期間は原則、導入の促進で2年

間、運営の充実で2年間の計4年間とされており、補助対象経費の3分の1が補助されるということになっております。この事業は平成29年度も継続されて実施される予定となっております。なお、北海道の補助制度はありません。また、人的な手だてについては、導入の促進時における教職員の加配の制度がありますが、北海道全体の枠の関係から、希望どおりに配置されるのは難しいということ聞いております。

次に、係や人員体制についての想定についてですが、コミュニティスクールの設置について協議していない段階ですので、今のところ想定はしておりません。コミュニティスクールの設置について具体的な検討に入った段階で、必要に応じて検討してまいりたいと考えております。

4点目の、コミュニティスクールを必ず設置しなければならないのかとのご質問についてですが、先ほども申し上げましたとおり、法的には現在のところ任意設置となっております。現在、国会で審議中の改正案も努力義務となっておりますことから、必ず設置しなければならないというものではありません。しかし、1点目のご質問にご答弁申し上げますと、国や道内の動向を見ますと、将来的には具体的な設置についての検討が必要になると考えております。当面の当町における取り組みとしましては、平成29年度から設置を予定しております地域の学校教育のあり方を考える会を通じ、地域の意見を聞いてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（佐々木孝雄君） 飯田議員。

○7番（飯田美和子君） 1番目の再質問をさせていただきます。

先ほど浅野課長のほうからご説明いただきましたけれども、20代から30代までの年齢構成の部分が足りないというか、職員数の状況としては少なくなっているということで、ここの、これからもふやしていくということですが、どれぐらいの目標と

いうか、今少ないうちのどれくらいを埋めたいという、希望としてどういうふうに、この少ない部分に関してどれくらい埋めたいと思っているか。今後について、毎年そんなにそんなに採用できるわけではないかもしれませんが、将来的な目標というか、その部分についての、少なくなっている部分についての補充について、お聞きしたいと思います。

○議長（佐々木孝雄君） 山根副町長。

○副町長（山根博範君） 基本的に、今は欠員補充という考え方でもっていております。そういった中で、どんどん年齢が高い人がやめていく数がやっぱり多いですね。そうならば当然若い世代を採っていかなければなりませんので、平均年齢的にはだんだん下がっていくという考え方でおります。

一番課題なのは、今回も社会人枠を募集していったのですが、なかなかこういう好景気の状況、全体的にという意味ですが、役場の試験になかなか募集が少なくなってきたというのがまず一つあります。

それから、私ども行政を預かる者として、例えば、法律を読み込む力だとか、いろんな施策をつくる上での起案をする力だとか、そういった最低限の力が必要となりますから、ある一定の学力がないと、なかなか採用しづらいのですね。

それから、このごろ、いろんな精神的な病気も含めて病気を発症されて休む職員もいるのですが、そういうことを考えて見ますと、どちらかという若い職員がそういう状態になるのが多いのですね。もっと言えば、働き盛りの30代、40代の後半の人がなるのかなと思ったら、実はそうではないのですね。そこもやっぱりデータから上がってきている以上は、何らかの手だてをしていかなければならない、そういうふうに考えてございます。

我々も、基本的にかつては臨時職員、正職員を含めて給与費といいますか、全体の人件費の部分は14億円を超えていた。今は14億円程度ですから若干下がるはいるのです

けど、そんなに下がっているわけではないですね。ところが、財政基盤としては、どんどん人口が減ってまいりますから、その部分では苦しくなっているのが事実なのです。

そうしますと、私どものほうとして、ではどこを、財政基盤として何をやめていくかということを考えていかなければならない。でも、やっぱりなかなか町民のサービスというのはやめづらいのですね。そうすると、町の人件費という部分をできるだけ効率的に運営をしていかなければならないということが、やっぱり最初に発想として出てくるのですね。

そういうことがあるものですから、抜本的に各課からヒアリングしたときに、足りない、足りないの嵐なのですが、そういう部分はなかなか解決をさせてあげられないというのが実情なのです。そういうことを踏まえて全体的な考え方で少しずつはふやしていきたいとは思いますが、なかなか一遍に解決がつかないということもご理解をいただきたいというふうに思っています。

○議長（佐々木孝雄君） 飯田議員。

○7番（飯田美和子君） ありがとうございます。

多分、本当に人口が減っていく中で、サービスを続けなければいけない仕事はあるけど、人はそんなにいっぱい採用できないと。そういった循環の中で、それで、4番目、さっきお答えをいただきましたけど、体調を崩す職員も出てきているということなのですが、こういった状況ですから、ゆとりをつくるというのは難しいかもしれないですけども、職員の体調管理とかワークライフバランスについて、これからは、そういった状況ではある中でも、少しでもゆとりがある環境、ゆとりのある仕事状況とか、そういったことも必要だと思うのですが、それについて、先ほど、職員研修などを深めていきたいというお話もありましたし、産業医などいろいろと働きかけていきたいというようにお話ではありましたが、ここの部分につい

て具体的な案があれば教えていただきたいのですが。

○議長（佐々木孝雄君） 山根副町長。

○副町長（山根博範君） 何をもってゆとりとするかという部分も、ここで考えなければならぬ時代に入ってきているのかなというふうに考えてございます。

と申しますのも、例えば、昔の部分でいけば、先輩に連れられてお酒を飲む機会が圧倒的に多かったのですね。だけど、そんなに仕事がきついという感覚はなかった。だけど、今は、さまざまな法制度の中で、やらなければならない、いろいろ考えなければならないときに、考える力というものを養っていかなければならない。そうしないと、自分がどこで手を抜くかといいますか、言い方はちょっと悪いですけども、そういうこともできなくなってしまう。

そう考えますと、仕事をする力、それから、余暇を楽しむ考え方も含めて、全体的に自分の一日をどう制度設計といいますか、設計していくのか、暮らしを支えていくのか、自分自身でいうものをきっちり意識を持ってそれぞれが取り組んでいかなければならない。あるいは、役場の組織として、そういう考え方を植えつけていかなければならないだろうというふうに思います。それは、産業医の先生も含めていろいろなご意見をいただきながら、改善するものは改善してまいりたいと、そのように考えてございます。

○議長（佐々木孝雄君） 飯田議員。

○7番（飯田美和子君） ありがとうございます。

この質問については最後になりますけれども、最後に、浦河町は一生懸命、今、人口減対策をしているところではありますが、これからいろいろ人口が減ってきているということと考えますと、町職員の定数管理や職員数計画についてしっかり検討していかなければいけないのではないかなということをごく思っているところですので、こちらのほうは、誰が例えばそのポジションについて

も、時代の流れによって、それこそ課の数だとか仕事の量だとかは変わってくると思うのですが、人口がこれぐらいになったときはこういうふうにしていくみたいな、基本的な考え方というのはこれからつくられるのでしょうか。ちょっと最後だけ、そこだけお聞きして終わります。

○議長（佐々木孝雄君） 山根副町長。

○副町長（山根博範君） 基本的には、定数管理、定員管理計画というのですけども、その部分をつくっていくというのは非常に大事なことだというふうには思っています。ただ、では、現状の定数でよしとするのか、あるいは、もう少し各課の状況を聞いて、何人か上乘せしたものを定数とするのか、考え方はさまざまだと思うのですね。

私ども行政で皆さん方に提案をするのは、なぜそこまで、例えば、今の定数を毎年変えていくのか、条例でという問題と、ある程度余裕を持った分は、なぜそこに余裕を持たせているのかという部分、やっぱり、地元のふだんの仕事のやりよう等の部分も検証しながら提案をしていかなければならないと。そうすると、言ってみれば単純にはいかないということもご理解をいただきたいというふうに思います。

それから、いろんな施策というものが今後たくさん必要となってくると思っています。私どもの職員が求められるのは、やはり計画する能力といいますか、そこが必要となってきます。というのは、一つのをやり遂げる、こういう大事なものを施策とするといった場合に、きちっと計画をもってそのアクションプログラムをつくっていかなければならないのですね。そうしないと、人事異動をしたときに、新しい人は、またゼロから始めるのですね。そうではなくて、途中までこういう検証をしてここまで来たのだということがきちっと伝えられるような、そういう職員の仕事の仕方というものも変えていかなければならないと考えています。そういう意味では、管理職の指導能力というものも非常に大

事になってまいりますし、私どもの責任というのも非常に大きいものだというふうに思います。それも含めて全体的な定数のありようというものは、同時にこれからも検討してまいりますというふうに思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

◎ 会議時間延長の宣告

○議長（佐々木孝雄君） 報告いたします。間もなく定刻の午後4時になりますが、飯田議員の一般質問が議了するまで会議時間を暫時延長いたしますので、ご了承願います。

飯田議員。

○7番（飯田美和子君） 職員数の定数管理については、再質問を終わらせていただきます。

続きまして、コミュニティスクールについてなのですが、先ほど新保課長のほうより、私の1番の質問の中から、中学校区ごとに地域の学校教育を考える会、これを設置しますよということで、教育長の方針にも載って書かれていたところですが、これは、先ほども言いましたけど、コミュニティスクール設置についての課題を検討していくとさっきおっしゃっていましたが、この中で何度かままれて話し合いをされて、やるかどうかについてだとか、地域の実情についてだとか、検討されるということでよろしかったですか。確認です。

○議長（佐々木孝雄君） 新保課長。

○教育委員会管理課長（新保慶二君） 地域の学校教育のあり方を考える会についてですが、昨今、結構大きな教育課題が国のほうからも出されてきて、それを一つ一つ協議する方法もありますけど、この際、いろんなテーマを出して、地域の中で話し合ってもらおうというような考えでおります。大きくは、先ほどお話をしましたコミュニティスクールの導入について、それから、小中一貫教育、それから、学校規模の適正化といえますか、統合だとか、そういうことについて、決めるというよりも、いろんな意見を出して

もらって、どういう考え方がいいのかというところを聞いて、その意見をもとに長期的な考えを教育委員会で将来的にまとめていければいいかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐々木孝雄君） 飯田議員。

○7番（飯田美和子君） その地域の学校教育を考える会の中でさまざまな課題を検討して、そのうちの一つにこのコミュニティスクールも入ってくるということですが、これは最後に、ぜひそういうふうにしてほしいということで希望として話をさせていただきましたが、子供のためにやろうとするこのコミュニティスクールにしても、さまざまな、小中一貫教育ですとか、この考え方の中で検討されるということですが、子供のために一番いい方向になるように、決して急がずにゆっくりと時間をかけて話し合っていたきたいなというのを希望とさせていただきます。質問を終わらせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（佐々木孝雄君） 以上で飯田君の質問を終わります。

◎ 散会宣告

○議長（佐々木孝雄君） それでは、本日はこれをもって散会とし、明日は午後1時に再開いたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 4時00分